

# 八幡平市人口ビジョン (改訂版)



(令和2年3月改訂)

# 目次

第1章	はじめに.....	1
	1 人口ビジョン策定の趣旨.....	1
	2 人口ビジョンの位置付け.....	1
	3 人口ビジョンの目標期間.....	1
	4 令和22(2040)年における目標人口について.....	1
第2章	八幡平市における人口の現状.....	2
	1 人口の推移.....	2
	(1)総人口及び年齢3区分別人口の推移.....	2
	(2)性別・年齢階級別人口の推移.....	4
	2 人口減少のしくみ.....	5
	(1)本市の人口増減の特徴.....	5
	(2)本市の自然増減の推移.....	7
	(3)本市の社会増減の推移.....	13
	3 雇用や就労等に関する分析.....	20
	(1)産業の状況.....	20
	(2)有効求人倍率.....	22
第3章	将来人口推計.....	23
	1 将来人口推計.....	23
	(1)国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計による人口の推移.....	23
	(2)2040年の人口構造.....	24
	(3)人口減少段階の分析.....	25
	(4)エリアでの分析.....	26
第4章	本市の人口減少に伴う主な課題.....	27
	1 人口に係る現状・動向や留意すべき事項について.....	27
	(1)人口(現状・動向と将来人口の懸念)について.....	27
	(2)人口問題の要因や留意すべきまちの特性について.....	28
	2 人口・まちづくり戦略に係る主な課題キーワードについて.....	30
	(1)人口問題の改善に向けた課題.....	30
	(2)人口問題改善のための効果的なまちづくりに向けた課題.....	31
	3 人口の変化が将来に与える影響.....	32
	(1)生産活動・地域内消費等の減少.....	32
	(2)財政に与える影響.....	32
	(3)公共施設・サービス維持や新たな投資の困難化.....	33
	(4)まちの機能・サービス・コミュニティを支える人的基盤の不足.....	33
	(5)超高齢化による医療・福祉・介護費用の増大.....	35
	(6)学校・保育園等の維持困難化.....	36
	(7)まちの活力・未来の発展を支える人材の不足.....	36
第5章	八幡平市における人口の将来展望.....	37
	1 目指すべき将来の方向.....	37
	(1)将来人口に関する基本方針.....	37
	(2)人口の将来展望(目指す将来人口).....	38

# 第1章 はじめに

## 1 人口ビジョン策定の趣旨

日本の総人口は、平成20（2008）年を境として減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）によると、2020年代初めは毎年60万人程度の減少から、2040年代頃には毎年100万人程度の減少にまで加速するとされています。

今後、このままの状況で推移すると、平成22（2010）年に1億2,800万人であった人口が令和32（2050）年には9,708万人となり、さらに令和82（2100）年には5,000万人を割り込む水準にまで減少する予測となっています。

国の長期ビジョンによると、地方から三大都市圏への若者を中心とした大量の人口移動によって、地方では、将来世代の形成が期待される若い世代の流出による社会減と出生率の低下という人口の自然減の両者がいまわって、都市部に比べ数十年も早く人口減少に至っており、この人口移動が現在のペースで持続すると仮定した場合、人口の再生産を中心的に担う「20～39歳の女性人口」が、平成22（2010）年から令和22（2040）年にかけて半数以下になる地方公共団体は、全体のおよそ半数に上ると言われています。

このままの状況が推移すると、地方の人口減少によって、地方から大都市への人材供給が枯渇し、いずれ大都市も衰退して、我が国の人口が急減することが危惧されています。

本市にあっては、旧3町村（西根町、松尾村、安代町）合併前の1980年代から人口減少が続き、平成12（2000）年以降は、減少割合が大きくなってきています。

こうした人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりではなく、地域経済や税収減、地方交付税の減などによる市の財政にも大きな影響を及ぼすなど、極めて深刻な問題です。

八幡平市人口ビジョンは、国の長期ビジョン（平成26（2014）年12月27日閣議決定）及び岩手県人口ビジョン（平成27（2015）年10月30日決定）を勘案のうえ、本市の人口の現状と将来の姿を明らかにする中で、人口減少をめぐる問題を地域全体で認識し合い、共有していくとともに、今後目指すべき将来の方向を展望することを趣旨としています。

## 2 人口ビジョンの位置付け

この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本市が策定する「八幡平市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」の基礎となるものであるとともに、総合戦略に基づく施策（プロジェクト）を講じることにより見通される人口の将来展望を明示するものです。

## 3 人口ビジョンの目標期間

人口ビジョンでは、令和22（2040）年までの人口の長期的な将来展望（目指す将来人口）を明らかにします。人口の推計値は、国・岩手県が策定する長期ビジョンとの整合性を図るため、国勢調査（総務省統計局）をベースとしています。

## 4 令和22（2040）年における目標人口について

平成30年の社人研推計で八幡平市の将来人口推計は下方修正されましたが、本市の令和22（2040）年における人口目標につきましては、現在設定している目標値18,800人に据え置くこととしております。なお、令和2年3月の改訂では、第2期の総合戦略策定に伴い、一部のデータを最新のものへ更新しております。

## 第2章 八幡平市における人口の現状

### 1 人口の推移

#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

○ 本市の人口は、昭和55年の34,926人（旧西根町、旧安代町、旧松尾村の合計）から減少の一途をたどっています。また、平成12(2000)年以降は、人口減少が加速的に進行しています。

○ 年齢3区分別人口の平成17(2005)年以降の増減をみますと、年少人口は平成17年から平成22年で19.5%減、平成22年から平成27年で17.8%減と減少率は緩和しています。一方、生産年齢人口は平成17年から平成22年で9.5%減、平成22年から平成27年で13.2%減と減少が、老年人口は平成17年から平成22年で0.9%増、平成22年から平成27年で4.2%増と増加が加速しました。平成27年度の調査時よりも年少人口の減少は抑えられたものの、生産年齢人口はさらに大幅な減少となりました。

本市では、昭和29(1954)年から昭和48(1973)年までの高度経済成長期において、旧松尾村の松尾鉦山の隆盛により、昭和35(1960)年の国勢調査では、人口53,805人でありましたが、昭和47(1972)年の松尾鉦山の完全閉山までに人口が急減しています。その後、1980年代（昭和55年～平成元年）の34,926人から減少が続いており、平成12(2000)年以降は、人口の減少幅が大きくなっています。

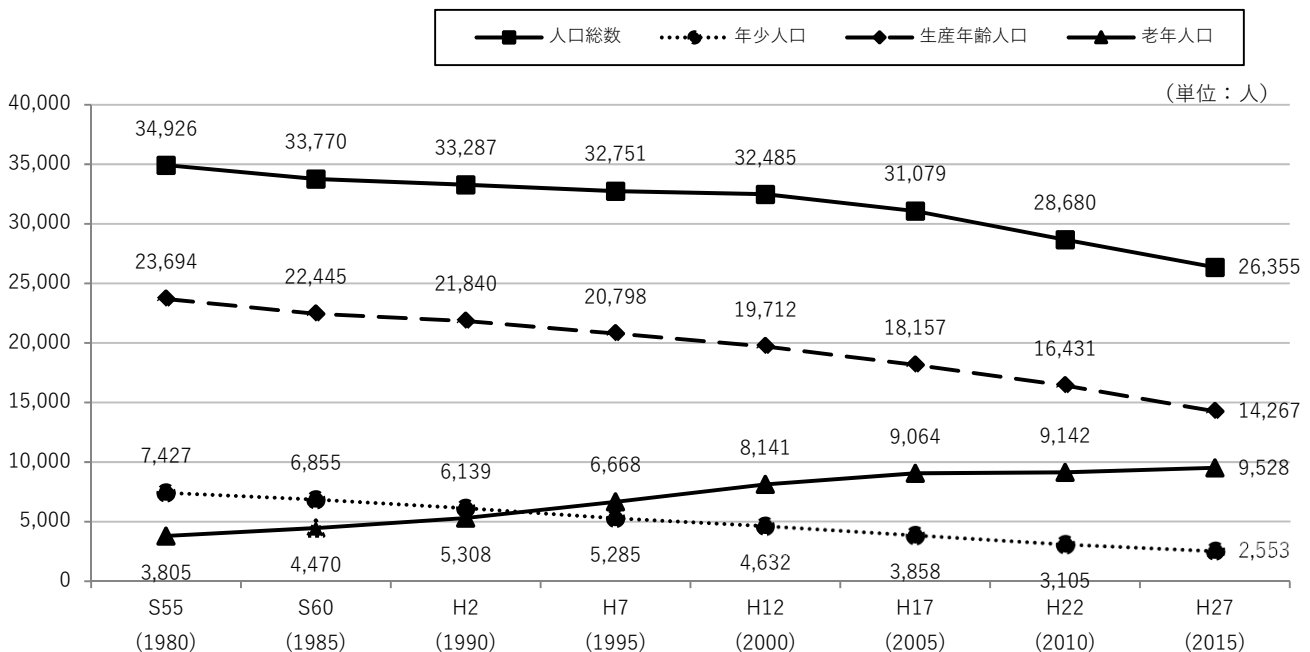
15歳未満（年少）人口及び15歳から64歳まで（生産年齢）人口が減少しており、これらの年代の人口減少が本市の人口減少の大きな要因となっています。

15歳未満（年少）人口は、1970年代に誕生した「団塊ジュニア世代」をピークとして、年々減少傾向が続き、平成7(1995)年には老年人口を下回っています。

一方、65歳以上（老年）人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けています。

年齢3区分別人口の平成17年から平成27年の推移をみると、年少人口は全体では減少傾向ではあるが平成27年時点で若干の改善傾向。生産年齢人口は平成22年時よりも減少が加速。老年人口も平成22年時よりもさらに増加となりました。

図1 本市の人口の推移



※年齢不詳を含んで集計しています。

出典：国勢調査データにより本市作成

表1 年齢3区分別人口と増減数

(単位：人)

項目		昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
年少人口 (0～14歳)	人数	7,427	6,855	6,139	5,285	4,632	3,858	3,105	2,553
	増減		△ 572	△ 716	△ 854	△ 653	△ 774	△ 753	△ 552
生産年齢人口 (15～64歳)	人数	23,694	22,445	21,840	20,798	19,712	18,157	16,431	14,267
	増減		△ 1,249	△ 605	△ 1,042	△ 1,086	△ 1,555	△ 1,726	△ 2,164
老年人口 (65歳以上)	人数	3,805	4,470	5,308	6,668	8,141	9,064	9,142	9,528
	増減		665	838	1,360	1,473	923	78	386
人口総数	人数	34,926	33,770	33,287	32,751	32,485	31,079	28,678	26,348
	増減		△ 1,156	△ 483	△ 536	△ 266	△ 1,406	△ 2,401	△ 2,330

※年齢不詳は除いて集計しています。

出典：国勢調査データにより本市作成

表2 1980年を1としたときの年齢3区分別人口の増減の割合

項目	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
年少人口 (0～14歳)	1.00	0.92	0.83	0.71	0.62	0.52	0.42	0.34
生産年齢人口 (15～64歳)	1.00	0.95	0.92	0.88	0.83	0.77	0.69	0.60
老年人口 (65歳以上)	1.00	1.17	1.40	1.75	2.14	2.38	2.40	2.50
人口総数	1.00	0.97	0.95	0.94	0.93	0.89	0.82	0.75

出典：国勢調査データにより本市作成

## (2) 性別・年齢階級別人口の推移

- 若年層は、男性よりも女性の人口が減少しています。
- 75歳以上の人口は、著しく増加しています。
- 平成22年と平成27年の比較では男性は15歳～24歳、女性は15歳～29歳の減少が大きくなっています。また、30歳以上の生産年齢人口も少しずつ減少の傾向です。

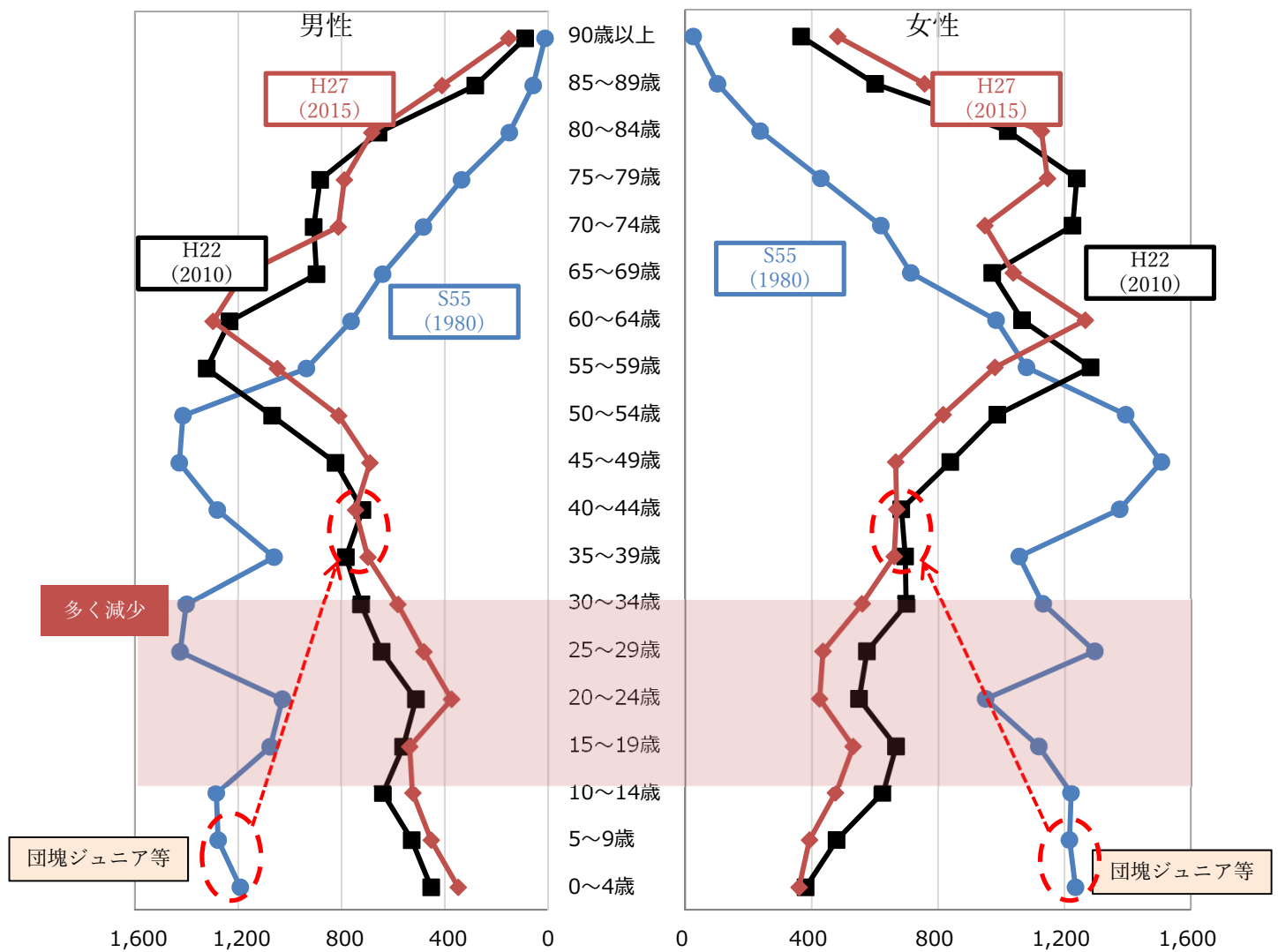
昭和55（1980）年の0～9歳の世代（団塊ジュニア世代<sup>1</sup>等）は、各年齢階級で1,200人程であったものが、平成27（2015）年に35～44歳の世代になったときは、約6割程度の700～800人程に減少し、また、女性の方が男性よりも少なくなっています。これは15～24歳の就職・進学時期の流出に加え、25歳以降の結婚による流出が影響していると考えられます。

平成27（2015）年の0～9歳の世代の人口は各年齢階級で400～500人程と団塊ジュニア世代の3分の1以下となっています。

平成22年と平成27年の比較では性別により若干減少の傾向が異なり、男性は20歳～34歳、女性は10歳～34歳が大きく減少する年齢となっています。また、30歳以上の生産年齢人口も少しずつ減少の傾向です。

平均寿命が延びたことで、75歳以上は著しく増加しています。

図2 性別・年齢階級別人口の推移



出典：国勢調査データにより本市作成

<sup>1</sup> 団塊ジュニア；1971～1974年までのベビーブームの世代のこと。

## 2 人口減少の仕組み

### (1) 本市の人口増減の特徴

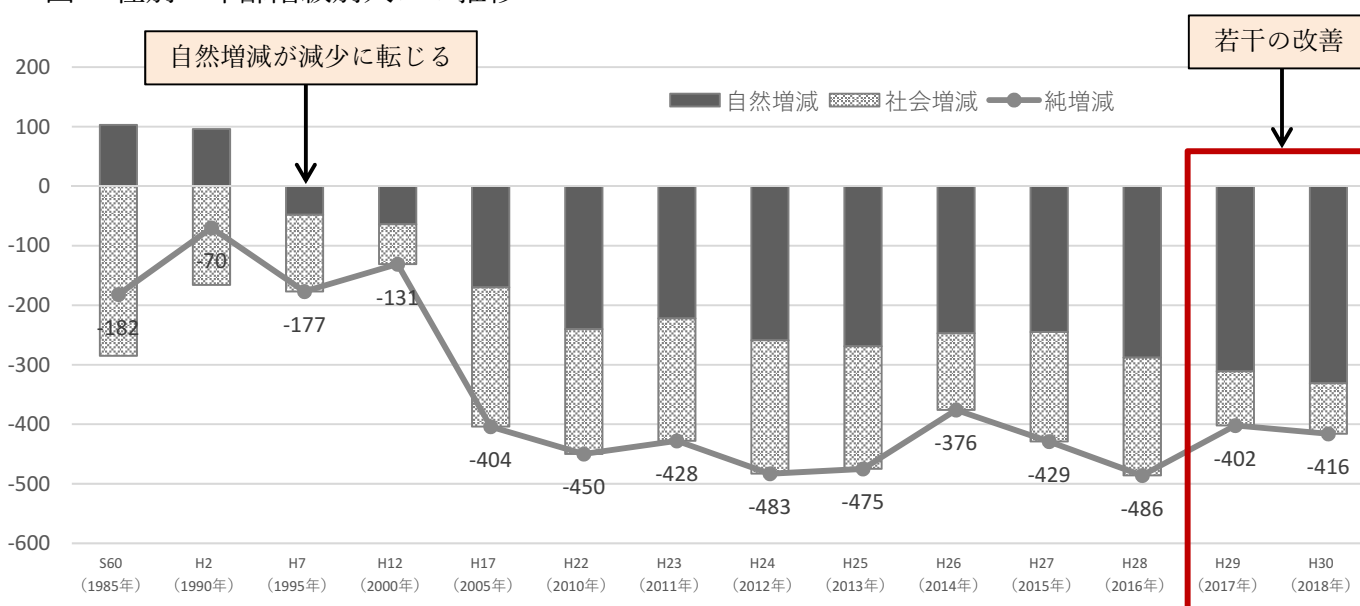
- 自然増減は平成7（1995）年以降減少に転じており、平成17（2005）年以降は「自然減」と「社会減」の二重の要因により、人口が減少しています。
- 平成27年以降では社会増減は減少傾向がみられ、平成30年には△85となり、平成17年の2割程度にとどまりましたが、自然減は年々増加傾向です。

社会増減<sup>2</sup>は、平成17（2005）年から減少傾向でしたが、平成30（2018）年が△85人と減少数が小さくなり、平成27年（2015）年を起点に改善傾向にあります。

自然増減<sup>3</sup>は、平成7（1995）年以降減少に転じておりましたが、平成17（2005）年以降減少の加速が進んでおり、平成29（2017）年以降は300人代に突入し、対策が急務となっています。

純増減は平成17（2005）年から減少傾向でしたが、平成30（2018）年には社会増減の減少もあり、若干の改善が見られます。

図2 性別・年齢階級別人口の推移



出典：国勢調査、総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
 ※昭和55～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ  
 平成23～平成30年の社会増減は、総務省住民基本台帳人口移動報告データ

表3 自然増減と社会増減の推移

	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
自然増減	103	96	△48	△64	△170	△240	△222	△259	△269	△247	△245	△288	△311	△331
社会増減	△285	△166	△129	△67	△234	△210	△206	△224	△206	△129	△184	△198	△91	△85
純増減	△182	△70	△177	△131	△404	△450	△428	△483	△475	△376	△429	△486	△402	△416
総人口	33,770	33,287	32,751	32,485	31,079	28,678	28,669	28,308	27,920	28,039	27,647	27,180	26,679	26,287
総人口に占める純増減の割合	-0.50%	-0.20%	-0.50%	-0.40%	-1.30%	-1.60%	-1.50%	-1.70%	-1.70%	-1.30%	-1.60%	-1.80%	-1.50%	-1.60%

出典：国勢調査、総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
 ※昭和55～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ  
 平成23～平成30年の社会増減は、総務省住民基本台帳人口移動報告データ

<sup>2</sup>社会増減；ある地域の人口が他地域からの転入と他地域への転出によって生じる増減のこと。

<sup>3</sup>自然増減；出生と死亡によって生じる人口の増減のこと。



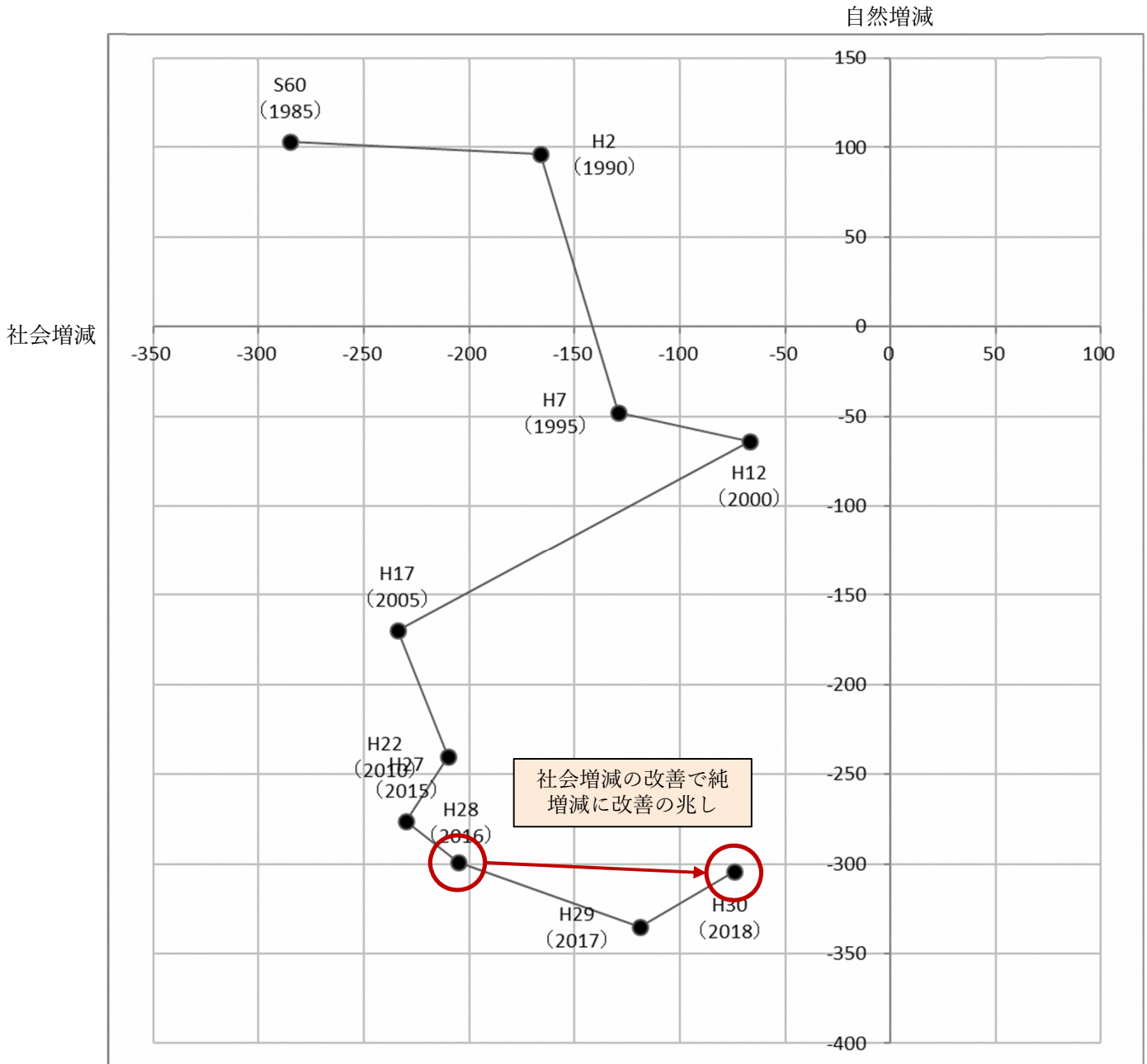
<参考：総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響>

縦軸を自然増減、横軸を社会増減として整理すると、近年自然増減並びに社会増減の減少という2つの要因があいまって、純増減の減少を加速させていましたが、平成30（2018）年は社会増減の減少が以前に比べ改善されました。

一方で、自然増減の減少は加速し続けています。

総人口に対する影響は、自然減が社会減を上回っており、平成30（2018）年単年は改善

図4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



出典：国勢調査、総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
 ※昭和55～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ  
 平成27～平成30年の社会増減は、総務省住民基本台帳人口移動報告データ



## (2) 本市の自然増減の推移

- 平成7年（1995年）以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況にあり、これは出生率の低迷が要因となっています。
- 出生率低迷の背景には、若年女性の減少や未婚化、晩婚化の進行があります。

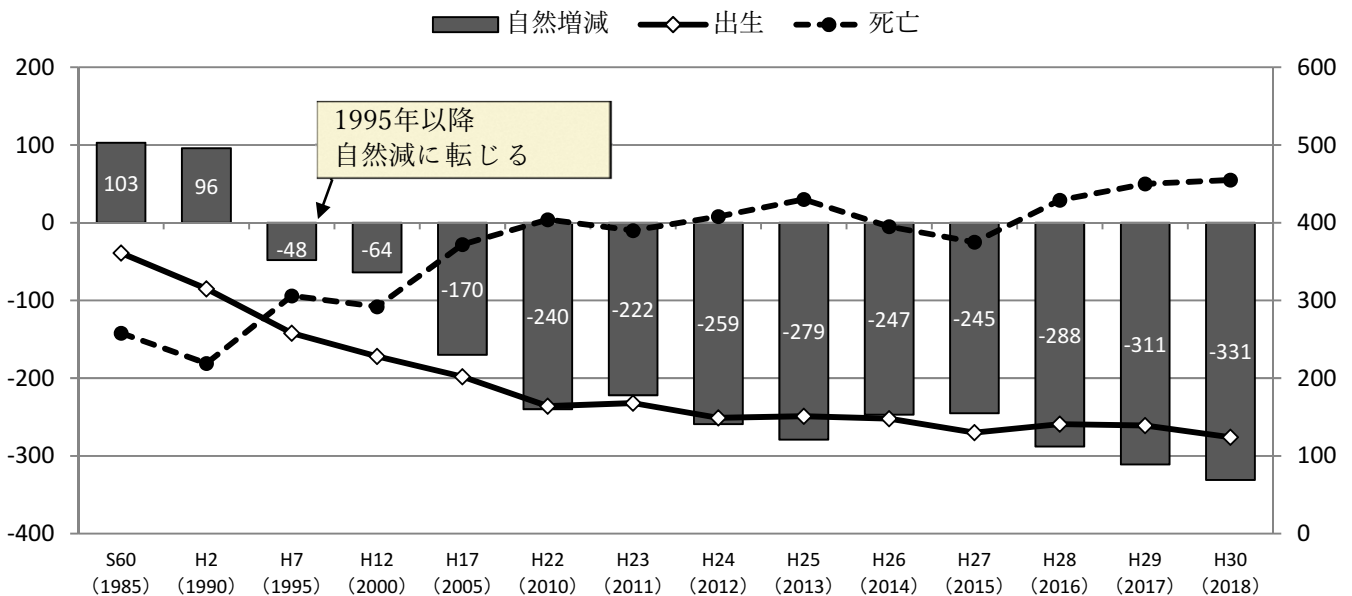
本市の自然減の要因は、出生数の減少と死亡数の増加により、平成7年（1995年）以降、死亡数が出生数を上回ったことによります。減少数は、年ごとに拡大傾向にあります。

死亡数に関しては平成26年、平成27年で減少したが、平成28年以降は増加しており、平成30年には過去最高の数字となりました。

出生数の減少はなだらかになり、平成28年には前年に比べ若干増加したものの、全体で見ると増加には至りません。出生率の低迷や結婚組数の減少、女性人口（15歳～49歳の女性）の減少が大きな要因となっています。

15～39歳での未婚者割合は、男性が68.6%、女性が58.9%となっており、いずれも未婚割合が高い状態です。平成22年の調査結果と比較すると、男性未婚率が1.7%、女性未婚率が1.5%が増加となっています。

図4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



出典：国勢調査および総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
※昭和60～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ

表4 出生・死亡数の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	
自然 動態	出生	361	315	258	228	202	164	168	149	151	148	130	141	139	124
	死亡	258	219	306	292	372	404	390	408	430	395	375	429	450	455
	増減	103	96	△ 48	△ 64	△ 170	△ 240	△ 222	△ 259	△ 279	△ 247	△ 245	△ 288	△ 311	△ 331

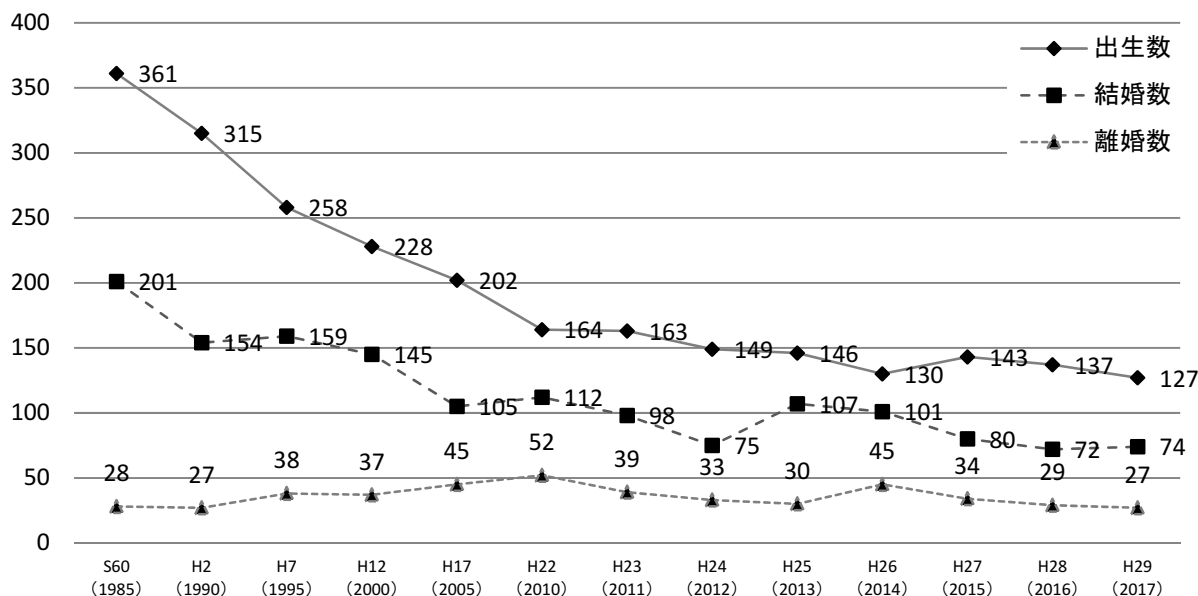
出典：国勢調査および総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
※昭和60～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ

① 出生数、結婚組数について

結婚組数は、昭和60年（1985年）以降減少の一途をたどり、出生数も年々減少傾向にあり、出生数減少の要因となっています。

平成27(2015)年における15歳以上年齢の未婚者の割合を見ると、平成22（2010）年と比較すると男性は27.9%で27.7%から0.2ポイント増加、女性は16.6%で16.8%から0.2ポイント減少となっています。15～39歳での未婚割合では、男性が68.6%で66.9%から1.7ポイント増加、女性が58.9%で57.4%から1.5ポイント増加しており、幅広い層（15～39歳）で未婚者の割合が高くなっています。

図6 結婚・離婚数と出生数の推移



出典：国勢調査および総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
※昭和60～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ

表5 年齢階級別・男女別の結婚者数

	男性				女性			
	総数 (配偶関係)	未婚	有配偶	未婚の 割合	総数 (配偶関係)	未婚	有配偶	未婚の 割合
15～19歳	535	535	-	100.0%	530	523	4	98.7%
20～24歳	373	328	29	87.9%	424	369	49	87.0%
25～29歳	480	350	114	72.9%	435	268	149	61.6%
30～34歳	581	305	260	52.5%	559	206	309	36.9%
35～39歳	698	312	352	44.7%	661	171	421	25.9%
40～44歳	746	267	425	35.8%	669	137	462	20.5%
45～49歳	690	207	437	30.0%	666	79	504	11.9%
50～54歳	811	222	511	27.4%	816	83	650	10.2%
55～59歳	1,049	229	726	21.8%	980	65	801	6.6%
60～64歳	1,298	231	925	17.8%	1,266	49	1,029	3.9%
65～69歳	1,181	96	958	8.1%	1,038	35	789	3.4%
70～74歳	813	41	695	5.0%	948	23	638	2.4%
75～79歳	789	20	666	2.5%	1,146	23	622	2.0%
80～84歳	683	6	571	0.9%	1,127	21	417	1.9%
85～89歳	411	3	287	0.7%	757	19	151	2.5%
90～94歳	128	-	71	-	359	5	34	1.4%
95～99歳	21	-	11	-	112	-	2	-
100歳以上	4	-	1	-	11	-	-	-
総数（15歳以上年齢）	11,291	3,152	7,039	27.9%	12,504	2,076	7,031	16.6%
15～39歳の合計値	2,667	1,830	14,078	68.6%	2,609	1,537	14,058	58.9%
15～49歳の合計値	4,103	2,304	1,617	56.2%	3,944	1,753	1,898	44.4%

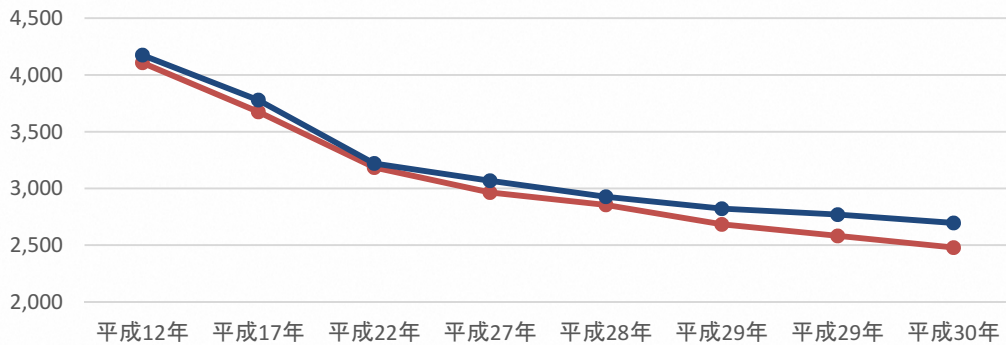
出典：平成27年国勢調査データにより本市作成

② 若年層の人口及び女性人口について

若年層人口の推移をみると、平成12（2000）年には、男女それぞれ4,000人を超えていましたが、10年後の平成22（2010）年では、概ね1,000人ずつ減少しています。その後も男女それぞれ毎年100人を超える減少が続き、特に女性の減少傾向が強くなっています。

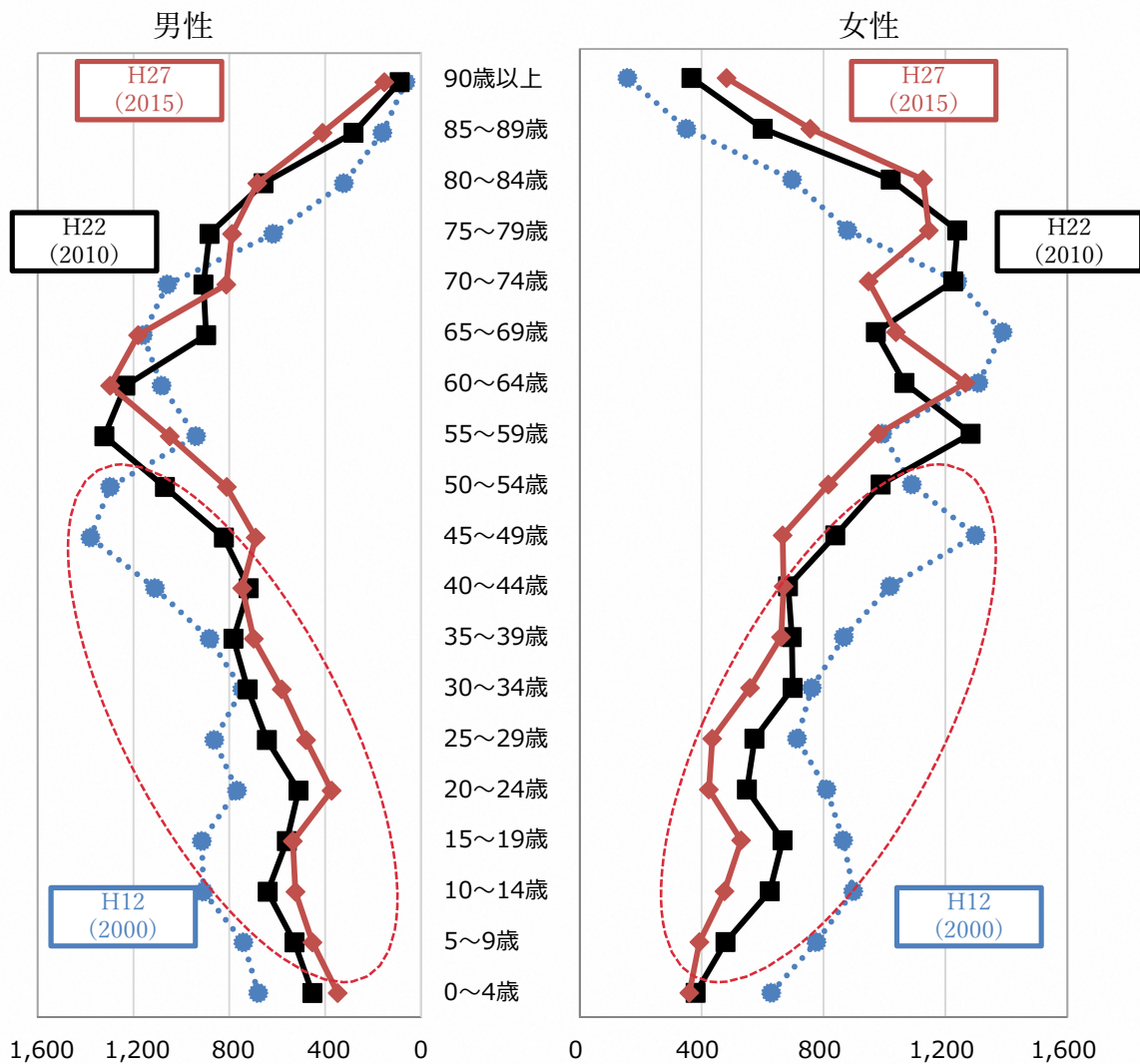
表6 15～39歳男性・女性人口の推移

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成29年 (2018年)	平成30年 (2019年)
女性	4,107	3,675	3,184	2,964	2,855	2,684	2,582	2,479
男性	4,175	3,779	3,220	3,068	2,927	2,822	2,770	2,696



● 女性 ● 男性

出典：住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成

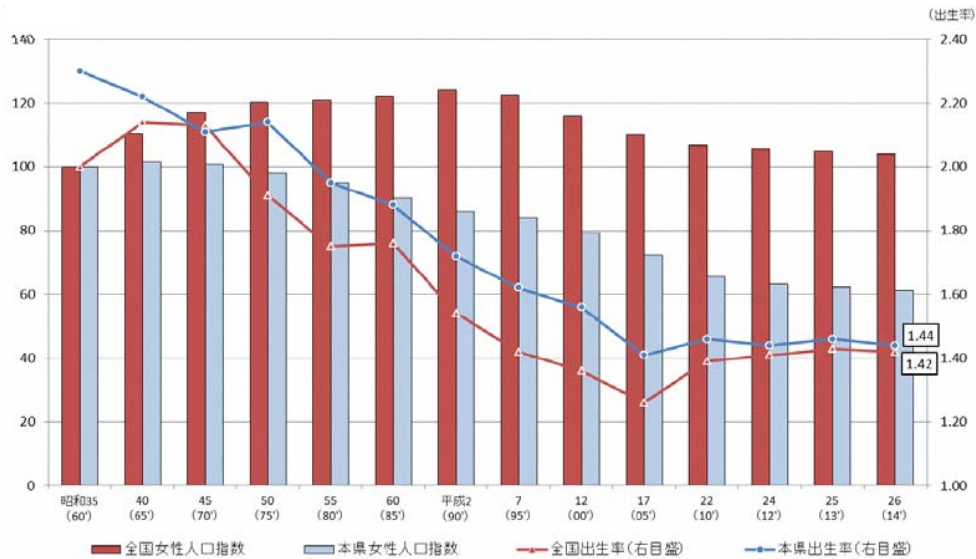


【参考2】 岩手県における女性人口の推移

岩手県における女性人口の推移をみると、出生数の減少の背景には、15～49歳までの女性人口の減少も一因としてあることが伺えます。

全国の女性人口は昭和35（1960）年以降増加し、平成2（1990）年をピークに減少してきたものの、現在でも昭和35（1960）年と同じ水準にあります。一方、岩手県ではほぼ一貫して減少し、現在は、昭和35（1960）年の6割程度となっています。本市でも同様の傾向があると想定されます。

図8 15～49歳女性人口（1960年=100）の推移



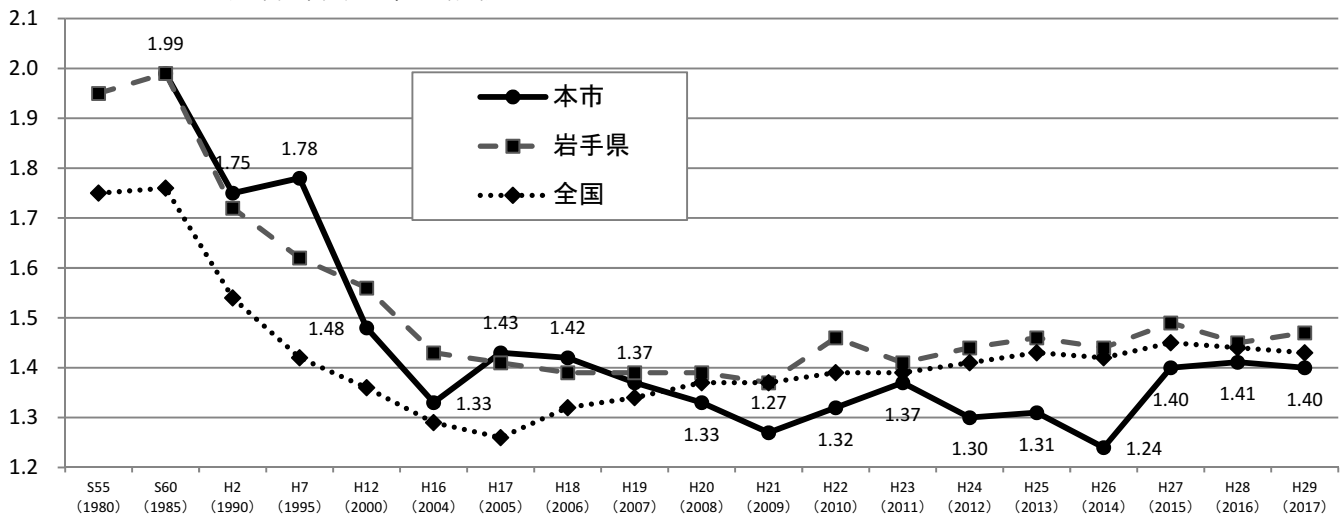
出典：岩手県人口ビジョン

資料：総務省統計局「国勢調査」「人口推計」、県政策地域部「岩手県毎月人口推計」、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

③ 合計特殊出生率について

自然減の要因である出生数の減少の背景には、出生率の低迷があります。本市の合計特殊出生率<sup>4</sup>は、昭和60（1980）年で1.99であったものが、年々減少し、平成20（2008）年以降は全国平均を下回り、平成29（2017）年には、1.40となって、人口置換水準の2.07を大きく下回って推移しています。

図9 合計特殊出生率の推移



<sup>4</sup>合計特殊出生率；15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその期間の間（一生の間）に生む子どもの数に相当する

表7 合計特殊出生率の推移

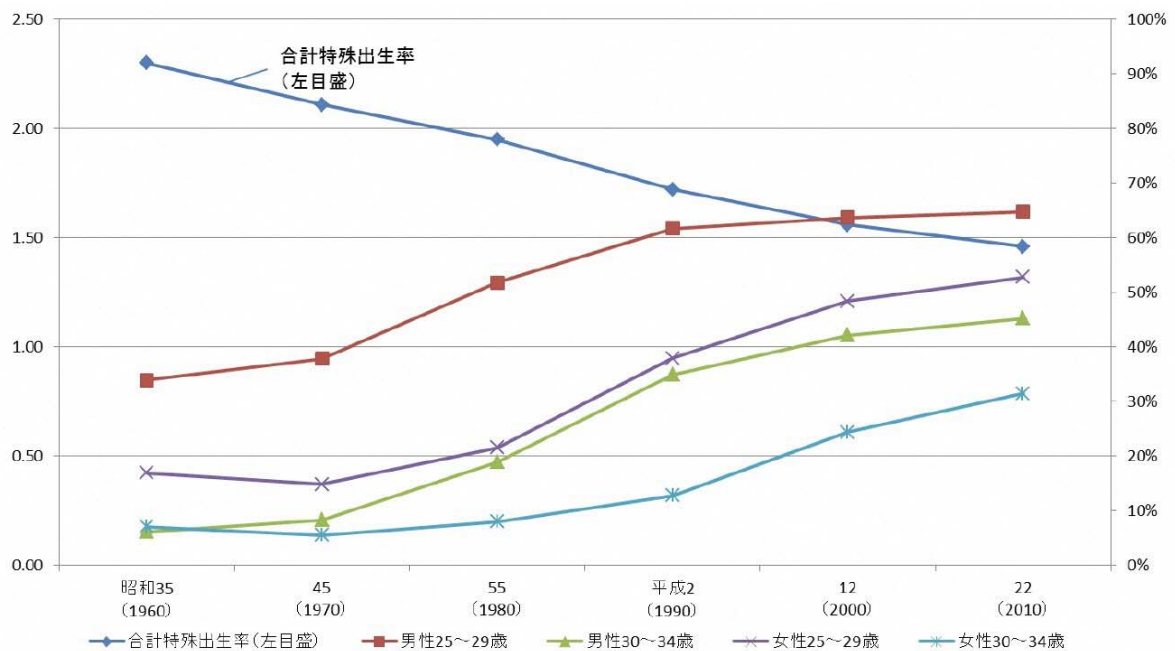
	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
本市	—	1.99	1.75	1.78	1.48	1.33	1.43	1.42	1.37	1.33	1.27	1.32
岩手県	1.95	1.99	1.72	1.62	1.56	1.43	1.41	1.39	1.39	1.39	1.37	1.46
全国	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39
	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
本市	1.37	1.3	1.31	1.27	1.32	1.37	1.3	1.31	1.24	1.4	1.41	1.4
岩手県	1.41	1.44	1.46	1.37	1.46	1.41	1.44	1.46	1.44	1.49	1.45	1.47
全国	1.39	1.41	1.43	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

出典：岩手県環境保健研究センターデータにより本市作成

【参考3】岩手県における未婚率の推移

出生率の低迷の要因の一つに、未婚率の上昇があります。20代後半から30代前半でみると、男性は昭和45(1970)年から、女性は昭和55(1980)年～平成2(1990)年から大きく上昇しています。平成22(2010)年は、20代後半の男性でみると3人に2人が未婚となっています。

図10 岩手県における未婚率と合計特殊出生率の推移



出典：岩手県人口ビジョン  
資料：総務省統計局「国勢調査」、  
厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」



【参考4】子育て世代の所得分布（岩手県）

出生率の低迷の背景には、子育て世代の所得の低下も要因の一つと考えられます。20～30代の男性では、10年前と比べ、年収300万円以上の雇用者が減少し300万円未満が増加しています。

女性の最も多い収入階級は、20代、30代ともに100～149万円ですが、これは男性と比べ20代で100万円、30代で200万円程度少ない状況です。

図11 収入階級別雇用者数  
（岩手県・20代男性）

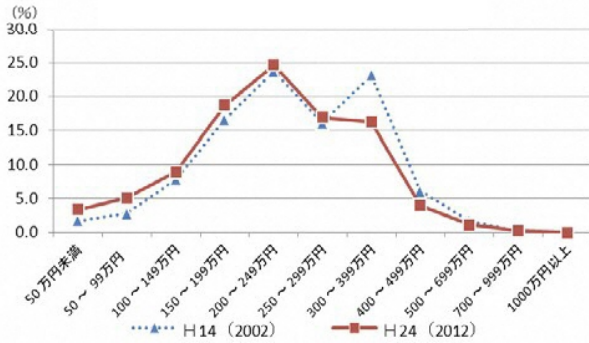


図12 収入階級別雇用者数  
（岩手県・30代男性）

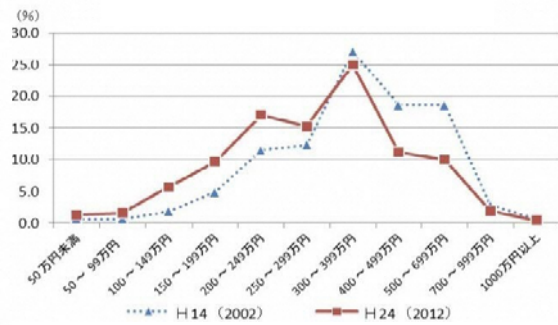


図13 収入階級別雇用者数  
（岩手県・20代女性）

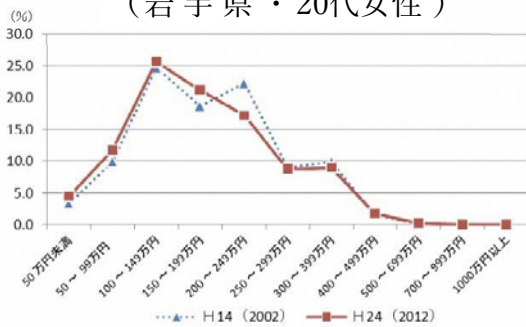
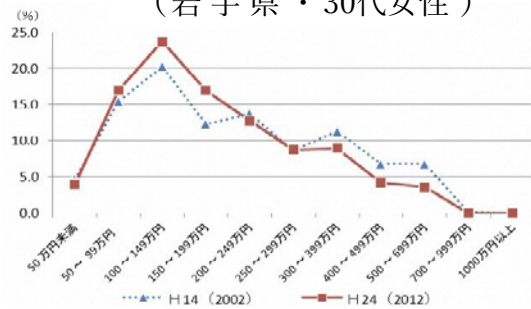


図14 収入階級別雇用者数  
（岩手県・30代女性）



出典：岩手県人口ビジョン

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

【参考5】雇用形態別の有配偶者率（岩手県）

出生率の低迷の背景には、所得低下の一因でもある非正規労働者の増加もあります。男性の非正規の職員・従業員は、正規の職員・従業員よりも有配偶率が低い状況です。若年層を中心とした雇用情勢が、結婚や出産に影響を与えているとの指摘もあります。

図15 雇用形態別の有配偶率  
（平成24年 岩手県・男性）

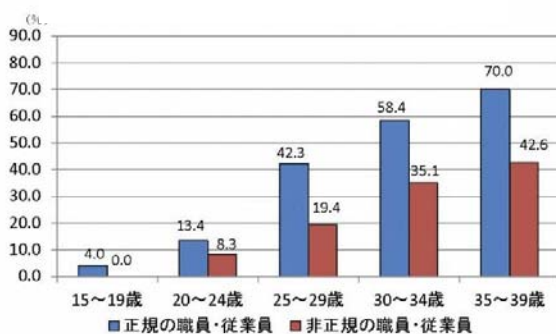
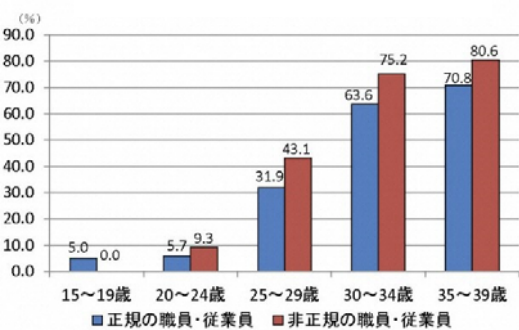


図16 雇用形態別の有配偶率  
（平成24年 岩手県・女性）



出典：岩手県人口ビジョン

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」

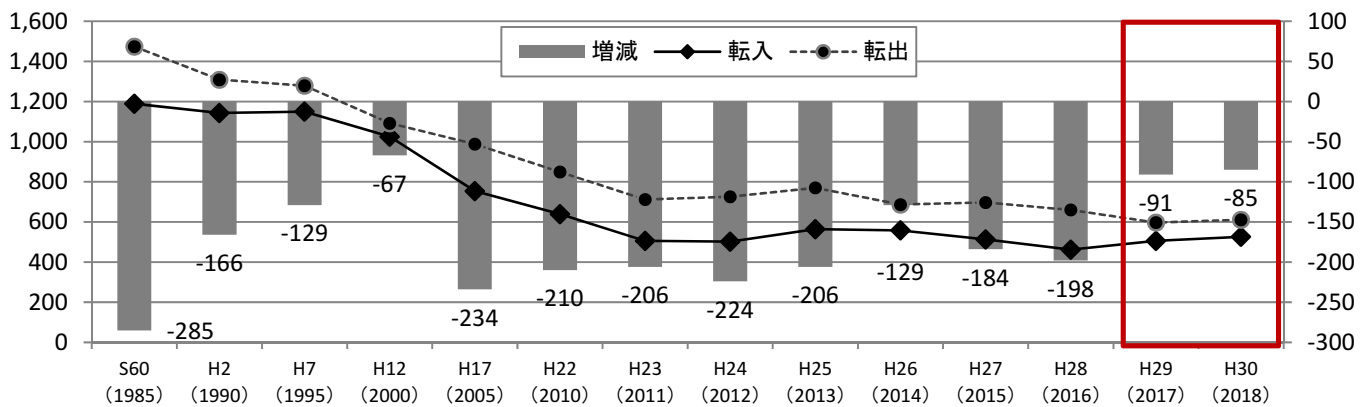
### (3) 本市の社会増減の推移

- 転入者数、転出者数ともに、平成12（2000）年から平成17（2005）年にかけて大きく減少しましたが、近年は概ね横ばい傾向となっています。
- 平成29（2017）年以降は転出者の減少数が少なくなり、転入者数が増加したことにより、社会増減の減少量が少なくなってきました。
- 社会減は、進学期、就職期における若者の転出の影響が大きく、またUターン世代やマイホーム購入期世代の転出もみられます。
- 転出先は、盛岡市及び滝沢市の盛岡広域圏内が最も多く、次いで東京圏、宮城県が多くなっています。

本市の社会増減（転入者数－転出者数）は、昭和60(1985)年の時点で転出者が転入者を上回る社会減が始まっており、以降、年により変動はあるものの、一貫して転出超過が続いています。

社会減は、平成12（2000）年以降大きく減少傾向にありましたが、直近では横ばい傾向になっています。平成28（2016）年、平成30（2018）の2年に関しては減少数を100名以下に抑えられております。

図17 社会増減（転入・転出）数の推移（本市）



出典：国勢調査、総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
 ※昭和55～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ  
 平成23～平成30年の社会増減は、総務省住民基本台帳人口移動報告データ

表 8 社会増減（転入・転出）数の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	
社会動態	転入	1,189	1,143	1,150	1,025	754	639	506	502	564	558	513	462	506	526
	転出	1,474	1,309	1,279	1,092	988	849	712	726	770	687	697	660	597	611
	増減	△ 285	△ 166	△ 129	△ 67	△ 234	△ 210	△ 206	△ 224	△ 206	△ 129	△ 184	△ 198	△ 91	△ 85

出典：国勢調査、総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成  
 ※昭和55～平成22年、平成27年の人口は国勢調査データ  
 平成23～平成30年の社会増減は、総務省住民基本台帳人口移動報告データ

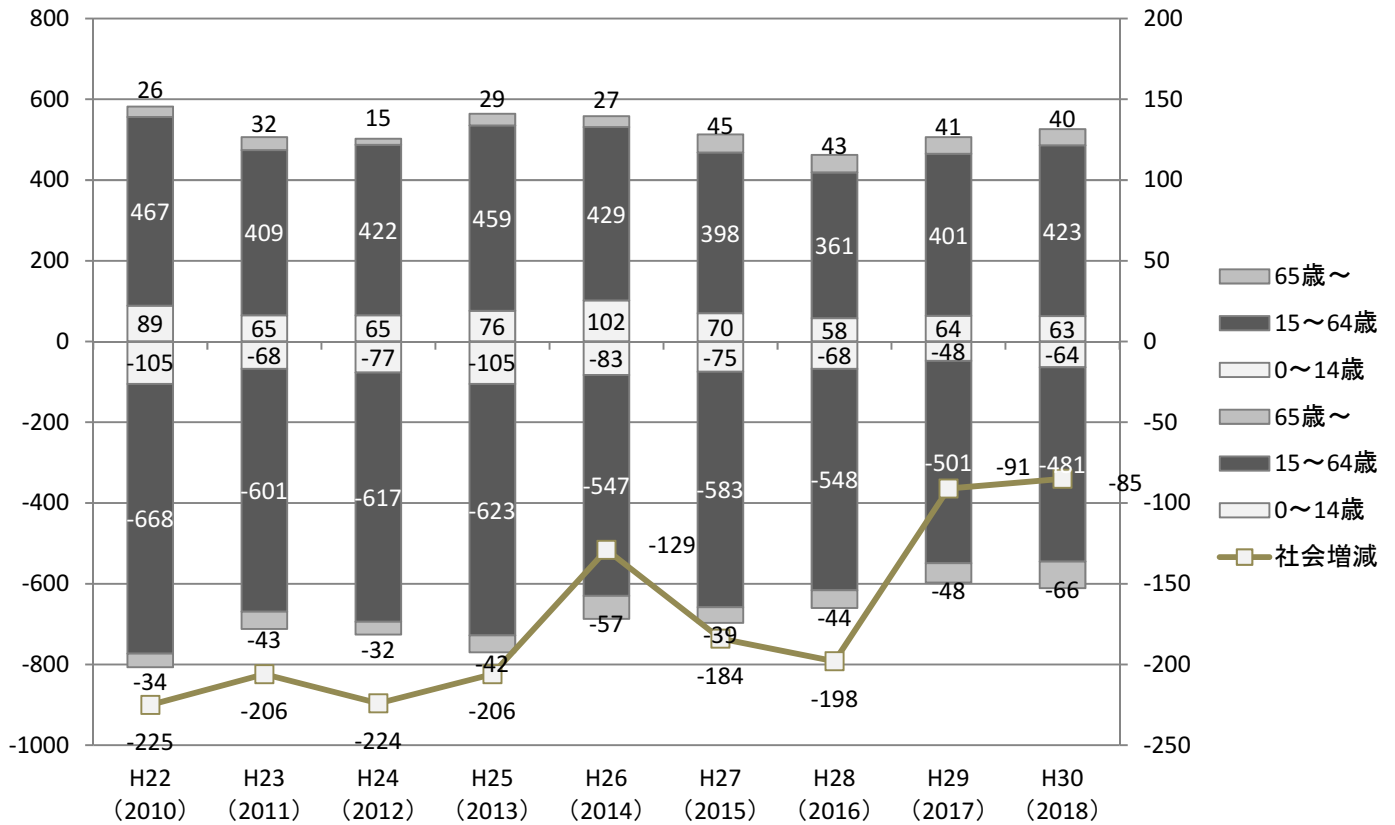


①年齢3区分別の社会増減（転入・転出）の推移

年齢3区分別の本市の人口移動状況（転入-転出）を見ると、転出超過数の合計数は、平成28年までは200人前後で、平成29年以降は100人以下となっています。

近年の改善傾向の要因は、ボリュームの多い生産年齢人口の転入が増え転出が減ったことによるものです。

図 18 年齢3区分別の社会増減の状況



出典：総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成

		平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
年少人口 (0~14歳)	転入	89	65	65	76	102	70	58	64	63
	転出	△ 105	△ 68	△ 77	△ 105	△ 83	△ 75	△ 68	△ 48	△ 64
	社会増減	△ 16	△ 3	△ 12	△ 29	19	△ 5	△ 10	16	△ 1
生産年齢人口 (15~64歳)	転入	467	409	422	459	429	398	361	401	423
	転出	△ 668	△ 601	△ 617	△ 623	△ 547	△ 583	△ 548	△ 501	△ 481
	社会増減	△ 201	△ 192	△ 195	△ 164	△ 118	△ 185	△ 187	△ 100	△ 58
高齢人口 (65歳~)	転入	26	32	15	29	27	45	43	41	40
	転出	△ 34	△ 43	△ 32	△ 42	△ 57	△ 39	△ 44	△ 48	△ 66
	社会増減	△ 8	△ 11	△ 17	△ 13	△ 30	6	△ 1	△ 7	△ 26

出典：総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成

②性別・年齢階級別の人口移動の推移

男女ともに、18歳の進学・就職期、22歳以降の大卒期における人口の流出が顕著となっています。

30歳以上の年代では、全体としての減少はみられるものも、各世代間に特徴的な減少傾向はみられません。

女性は、概ね34歳までの流出傾向がみられ、結婚による影響が想定されます。

表10 年代階級別人口の推移（本市）

男女区分	年齢区分	S55 (1980) 年 →S60 (1985) 年	S60 (1985) 年 →H2 (1990) 年	H2 (1990) 年 →H7 (1995) 年	H7 (1995) 年 →H12 (2000) 年	H12 (2000) 年 →H17 (2005) 年	H17 (2005) 年 →H22 (2010) 年
男	0～4歳→5～9歳	△ 12	38	30	34	△ 15	△ 34
	5～9歳→10～14歳	△ 24	△ 11	12	21	△ 16	△ 22
	10～14歳→15～19歳	△ 358	△ 237	△ 233	△ 149	△ 163	△ 164
	15～19歳→20～24歳	△ 284	△ 235	△ 205	△ 158	△ 228	△ 231
	20～24歳→25～29歳	28	12	51	63	15	△ 38
	25～29歳→30～34歳	△ 62	14	85	17	△ 34	△ 54
	30～34歳→35～39歳	△ 64	23	50	15	5	△ 37
	35～39歳→40～44歳	△ 65	△ 3	34	18	△ 26	△ 20
	40～44歳→45～49歳	△ 83	3	1	10	△ 17	△ 15
	45～49歳→50～54歳	△ 46	△ 6	0	35	1	12
	50～54歳→55～59歳	△ 47	△ 26	△ 3	21	15	11
	55～59歳→60～64歳	△ 1	4	13	37	40	18
	60～64歳→65～69歳	△ 40	22	34	32	10	20
	65～69歳→70～74歳	11	△ 4	15	13	9	△ 12
	70～74歳→75～79歳	2	4	△ 1	8	16	△ 2
	75～79歳→80～84歳	0	△ 3	△ 16	△ 1	21	△ 12
80～84歳→85～89歳	2	△ 2	3	1	△ 1	△ 2	
85～89歳→90歳～	3	△ 1	5	15	14	△ 15	
男女区分	年齢区分	S55 (1980) 年 →S60 (1985) 年	S60 (1985) 年 →H2 (1990) 年	H2 (1990) 年 →H7 (1995) 年	H7 (1995) 年 →H12 (2000) 年	H12 (2000) 年 →H17 (2005) 年	H17 (2005) 年 →H22 (2010) 年
女	0～4歳→5～9歳	△ 25	9	35	37	13	△ 27
	5～9歳→10～14歳	△ 17	0	△ 4	21	△ 18	△ 17
	10～14歳→15～19歳	△ 260	△ 180	△ 174	△ 138	△ 136	△ 93
	15～19歳→20～24歳	△ 345	△ 264	△ 301	△ 221	△ 182	△ 211
	20～24歳→25～29歳	23	47	26	0	△ 15	△ 107
	25～29歳→30～34歳	△ 24	30	24	44	12	△ 94
	30～34歳→35～39歳	△ 15	22	9	32	△ 46	△ 26
	35～39歳→40～44歳	△ 30	0	18	19	△ 12	△ 27
	40～44歳→45～49歳	△ 7	△ 22	△ 7	11	△ 24	△ 7
	45～49歳→50～54歳	△ 31	△ 10	13	9	△ 4	8
	50～54歳→55～59歳	△ 13	△ 5	9	12	18	17
	55～59歳→60～64歳	△ 10	△ 6	△ 1	11	26	△ 7
	60～64歳→65～69歳	7	15	0	27	19	△ 3
	65～69歳→70～74歳	△ 3	△ 13	△ 27	23	4	△ 16
	70～74歳→75～79歳	8	△ 5	19	29	12	△ 8
	75～79歳→80～84歳	△ 35	△ 12	△ 13	30	30	7
80～84歳→85～89歳	△ 11	△ 3	5	33	△ 7	2	
85～89歳→90歳～	△ 7	6	1	32	15	4	

出典：国勢調査および総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成

注：「S55 (1980) 年→S60 (1985) 年」、「0～4歳→5～9歳」の意味

昭和55 (1980) 年時点で0～4歳の人口が、昭和60 (1985) 年時点で5～9歳になった人口でどのくらい社会移動として増減しているかを表している数値です。

図 19 年代階級別人口移動の推移（男性）

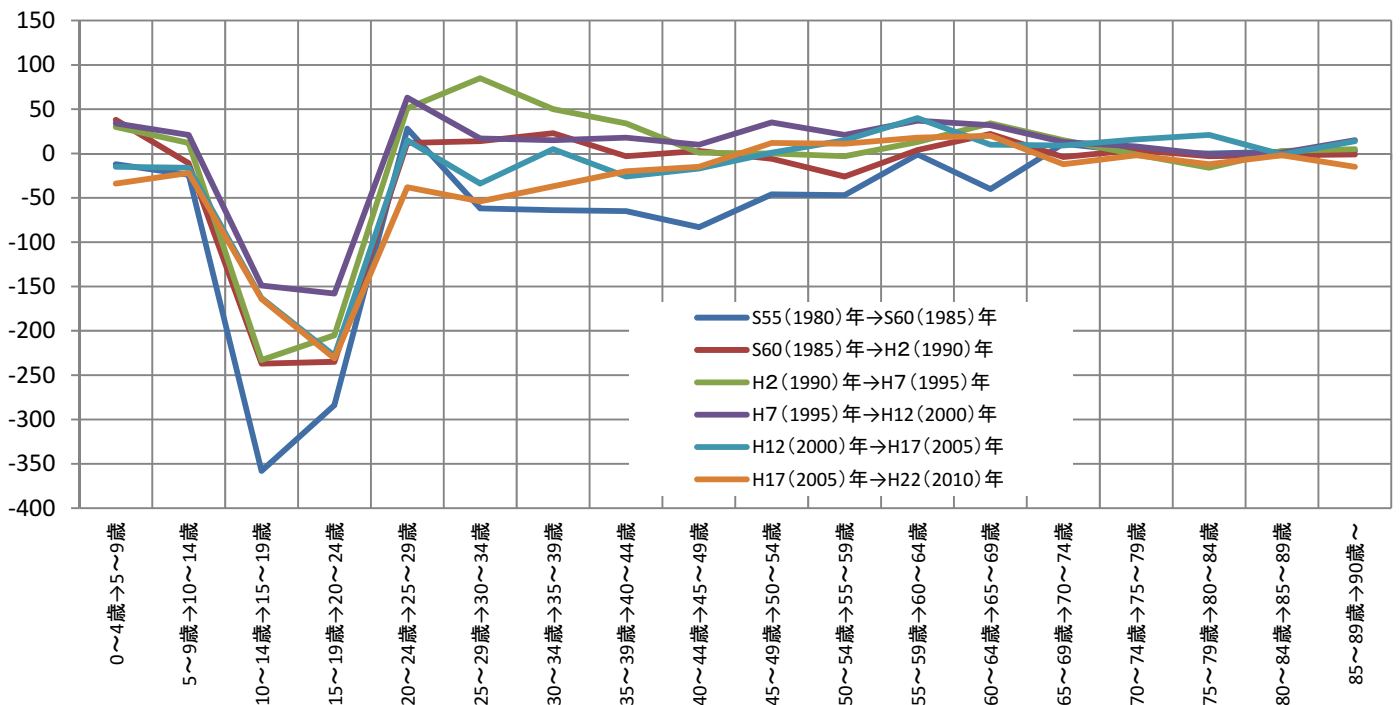
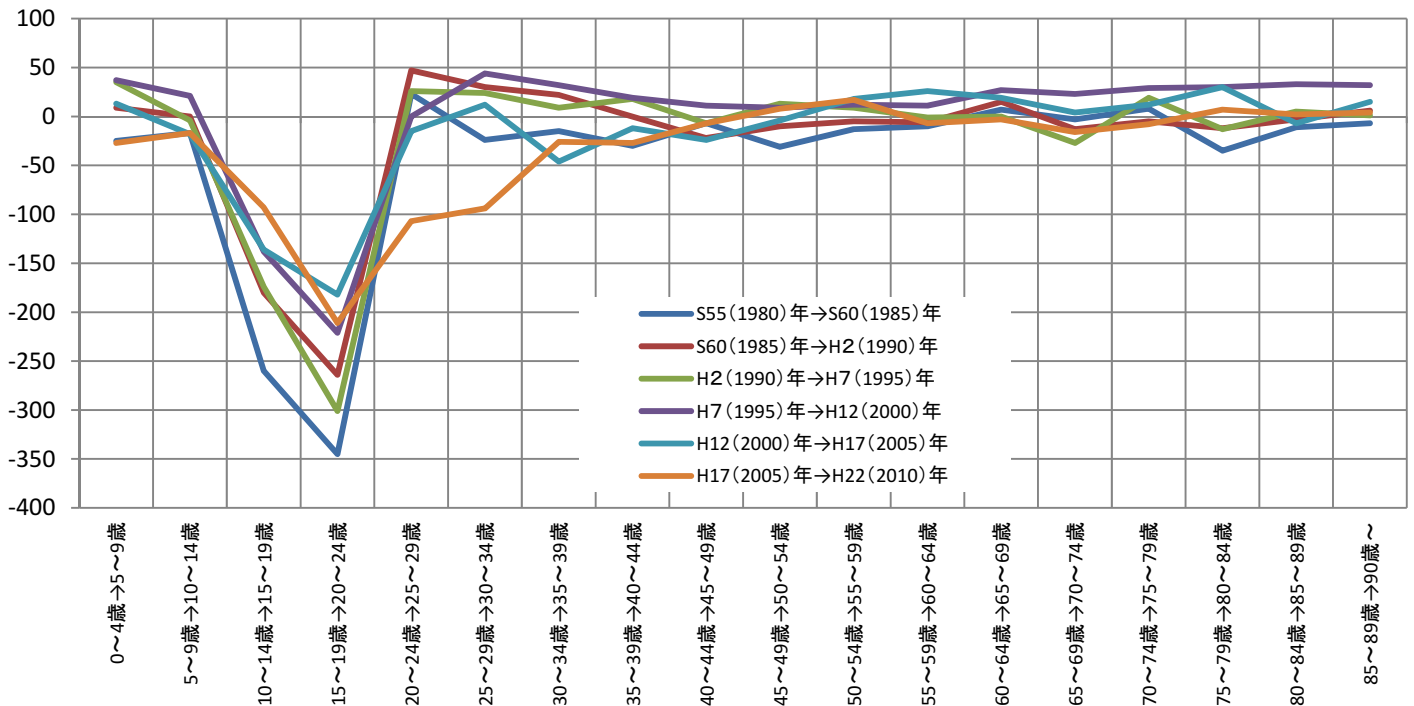


図 20 年代階級別人口移動の推移（女性）



出典：国勢調査および総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成

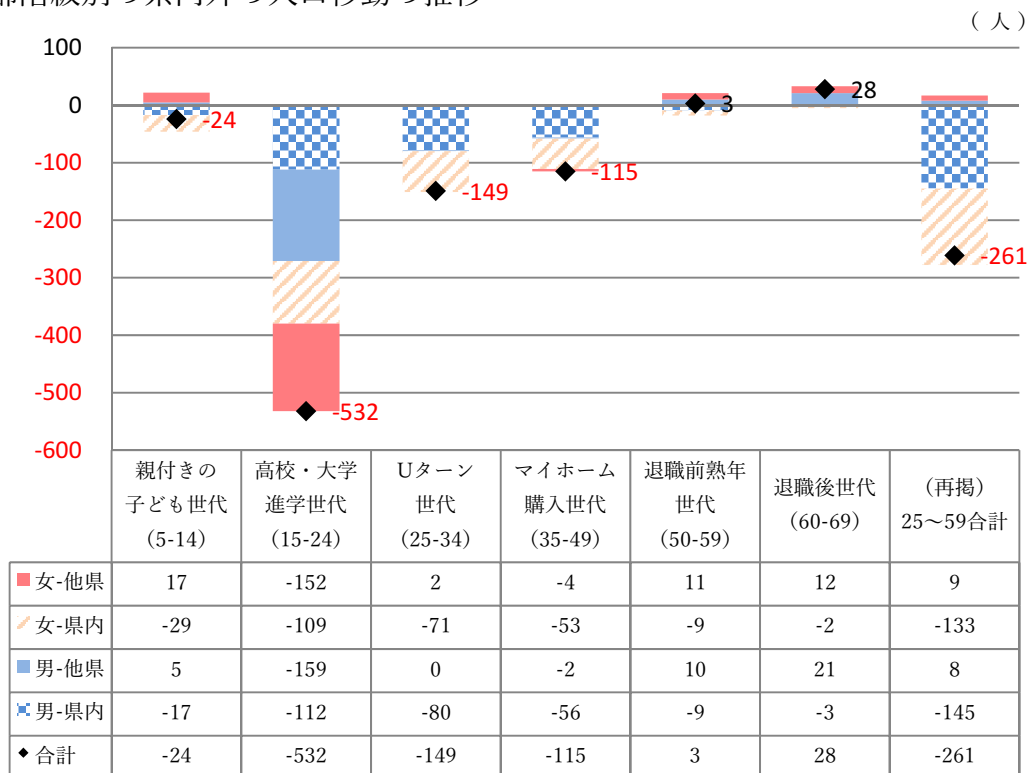
### ③人口移動の状況

・年齢階級別の県内・県外人口移動の最近の状況

平成22(2010)年の人口移動(転入-転出)を見ると、高校・大学進学及び就職世代(15～24歳)が691人減と最も多く、盛岡広域圏内の盛岡市、滝沢市や東京圏や宮城県へ流出する割合が多くなっています。次いで、UIターン<sup>5</sup>世代(25～34歳)、マイホーム購入世代(35～49歳)の流出が多くなっています。UIターン世代は、ほとんど戻ってきていない状況となっています。

また、退職後世代(60～69歳)は、若干県外からの転入がみられます。

図21 年齢階級別の県内外の人口移動の推移



出典：盛岡広域圏経済戦略

(「平成22年国勢調査」より、(株)日本経済研究所作成)

表11 本市への転入先及び本市から転出先

(単位：人)

	平成28(2016)年10月～平成29(2017)年9月			平成29(2017)年10月～平成30(2018)年9月			平成30(2018)年10月～令和元(2019)年9月		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
総数	504	623	△119	532	606	△74	500	747	△247
うち盛岡市	142	174	△32	153	189	△36	140	214	△74
滝沢市	37	69	△32	35	64	△29	39	107	△68
宮城県	27	40	△13	34	47	△13	28	47	△19
東京圏	73	97	△24	64	97	△33	84	105	△21

出典：岩手県人口移動報告年報データにより本市作成

<sup>5</sup> UIターン；就職等で地方を離れた者が出身地に戻ることに。Iターンは、大都市等から地方に移住すること。

【参考6】学卒者の動向

○大卒者は、ほぼ市内に定着していません。

平成25(2013)年の岩手県における大学進学率は、全国下位の33.9%

(男35.4%(47位)、女32.4%(44位))となっています。

本市における15歳から22歳まで流出人口率をみると、岩手県における大学進学率を若干下回る数値ですが、このことから、大学卒業後は本市に戻ってきていないことが伺えます。

○高卒者は、あまり流出していません(高卒者は、地元に着する傾向)。

高卒者の人口移動は、平成23(2011)年の東日本大震災の影響により、プラスとなった以外の年は、およそ1割前後の流出超過となっています。

このことから、高卒者は地元に着職し、定着する傾向にあります。

表12 15歳-18歳と18歳-22歳における人口の減少率

(単位：人)

	中学卒業時		高校卒業時				大学卒業時				備考
	3/31時点で		3/31時点で		15歳からの減少率		3/31時点で		18歳からの減少率		
	15歳		18歳				22歳				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
平成17(2005)年	144	155									
平成18(2006)年	151	155									
平成19(2007)年	151	165									世界金融危機
平成20(2008)年	129	145									
平成21(2009)年	131	144	125	145	-17%	-6%	155	133			
平成22(2010)年	143	147	129	149	-15%	-10%	146	128			
平成23(2011)年	143	141	140	148	9%	2%	131	111			東日本大震災
平成24(2012)年	118	137	117	130	-11%	-10%	116	127			アベノミクス
平成25(2013)年	140	129	124	132	-13%	-10%	85	106	-32%	-27%	
平成26(2014)年	118	110	130	124	-9%	-12%	102	97	-21%	-27%	
平成27(2015)年	139	121	105	119	-11%	-13%	93	109	-21%	-16%	
平成28(2016)年	111	86	123	119	-12%	-8%	73	90	-41%	-32%	
平成29(2017)年	115	101	109	101	-8%	-8%	102	88	-22%	-29%	
平成30(2018)年	117	90	121	108	-13%	-11%	90	93	-14%	-22%	
平成31(2019)年	107	90	100	81	-10%	-6%	70	80	-43%	-33%	

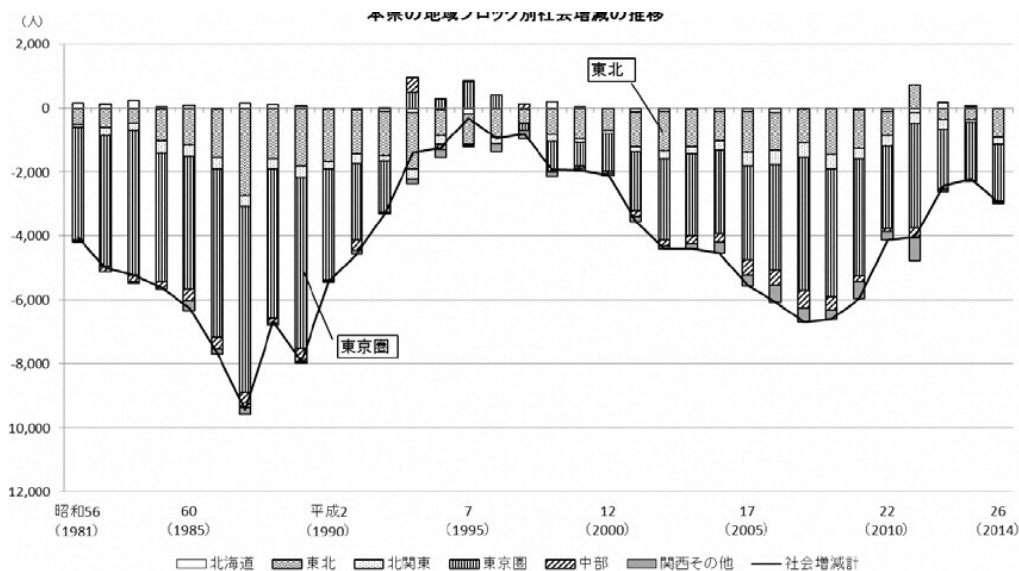
出典：住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成

【参考7】地域別社会増減の推移

岩手県の地域別社会増減の推移により地域別の人口移動をみると、東京圏への転出超過による社会減が最も多く、次いで東北地域が多くなっています。

社会減が最も少なかった平成7（1995）年は、東京圏に対して社会増となつていますが、本市の社会増減の相当数を18～24歳の東京圏と東北地域への転出超過による社会減が占めています。

図22 岩手県の地域別社会増減の推移



出典：岩手県人口ビジョン  
資料：県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

【参考8】出生地と現住地の状況

出生地と現住地の関係を全国調査でみると、いずれの出生地地域も、出生地と同じ地域に住む人の割合が最も高く、次いで東京圏に住む人の割合が高くなっています。

東北地域の場合、東京圏に住む人の割合が他圏域と比べて極めて高く、全国的に見ても、東京一極集中が顕著に現れています。

社会減を抑制するためには、東京圏への転出者を減少させ、転入者を増加させることが必要です。

表13 出生地地域別にみた現住地地域の状況

出生地	総数(人)	現住地										
		北海道	東北	北関東	東京圏	中部・北陸	中京圏	大阪圏	京阪周辺	中国	四国	九州・沖縄
北海道	1,310	81.1%	0.7%	0.9%	11.2%	2.2%	1.8%	0.6%	0.0%	0.2%	0.2%	1.0%
東北	1,407	2.0%	58.0%	3.7%	30.4%	2.4%	1.1%	1.1%	0.3%	0.2%	0.1%	0.6%
北関東	1,675	0.2%	0.1%	81.3%	15.1%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	0.2%	0.0%	0.4%
東京圏	5,337	0.4%	0.1%	2.7%	90.4%	1.7%	1.3%	1.5%	0.4%	0.6%	0.1%	0.9%
中部・北陸	3,626	0.2%	0.0%	1.1%	11.7%	81.6%	2.9%	1.4%	0.4%	0.4%	0.0%	0.2%
中京圏	2,680	0.0%	0.0%	0.3%	5.0%	1.5%	89.9%	1.5%	0.7%	0.3%	0.1%	0.8%
大阪圏	3,461	0.1%	0.0%	0.1%	5.9%	1.3%	2.4%	79.9%	6.8%	1.4%	0.5%	1.5%
京阪周辺	822	0.0%	0.1%	0.0%	4.1%	0.9%	1.9%	10.9%	80.4%	0.9%	0.0%	0.7%
中国	2,037	0.1%	0.1%	0.1%	6.8%	0.7%	1.9%	7.0%	0.7%	79.7%	0.6%	2.1%
四国	995	0.0%	0.1%	0.4%	6.4%	0.8%	1.8%	9.8%	1.2%	2.6%	75.8%	1.0%
九州・沖縄	3,895	0.2%	0.0%	0.4%	8.1%	0.9%	2.6%	4.2%	0.7%	1.7%	0.3%	80.8%
外国	316	7.9%	0.3%	4.1%	35.4%	8.5%	7.9%	8.9%	1.9%	7.9%	0.9%	16.1%
計	27,561	4.2%	3.1%	6.0%	25.7%	12.0%	10.6%	12.7%	3.7%	6.7%	2.9%	12.4%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第7回人口移動調査」（2011年）

注：本調査は、調査直前に震災があったため、岩手、宮城、福島が調査対象に含まれていません。よって 現住地の「東北」欄の各数値は、例えば、宮城県在住で岩手県出身である者を含まない数値であることに留意が必要です。

出典：岩手県人口ビジョン

### 3 雇用や就労等に関する分析

#### (1) 産業の状況

本市の産業は、「農業・林業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「複合サービス事業<sup>6</sup>」の特化係数が高くなっています。

平成27年度における本市の従業員数は13,845人で、岩手県内と比較し、特化係数が高い産業では「農業・林業」3,211人、「宿泊業、飲食サービス業<sup>6</sup>」1,020人、「複合サービス事業」230人となっています。

従業者数が1,000人以上の産業としては、人数が多い順に、「農業・林業」、「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」となっています。

<sup>6</sup> 複合サービス業；信用事業，保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類されます。

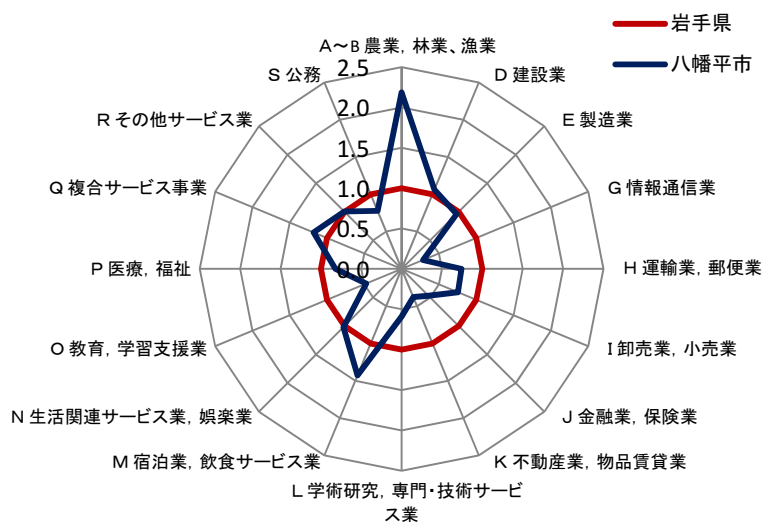


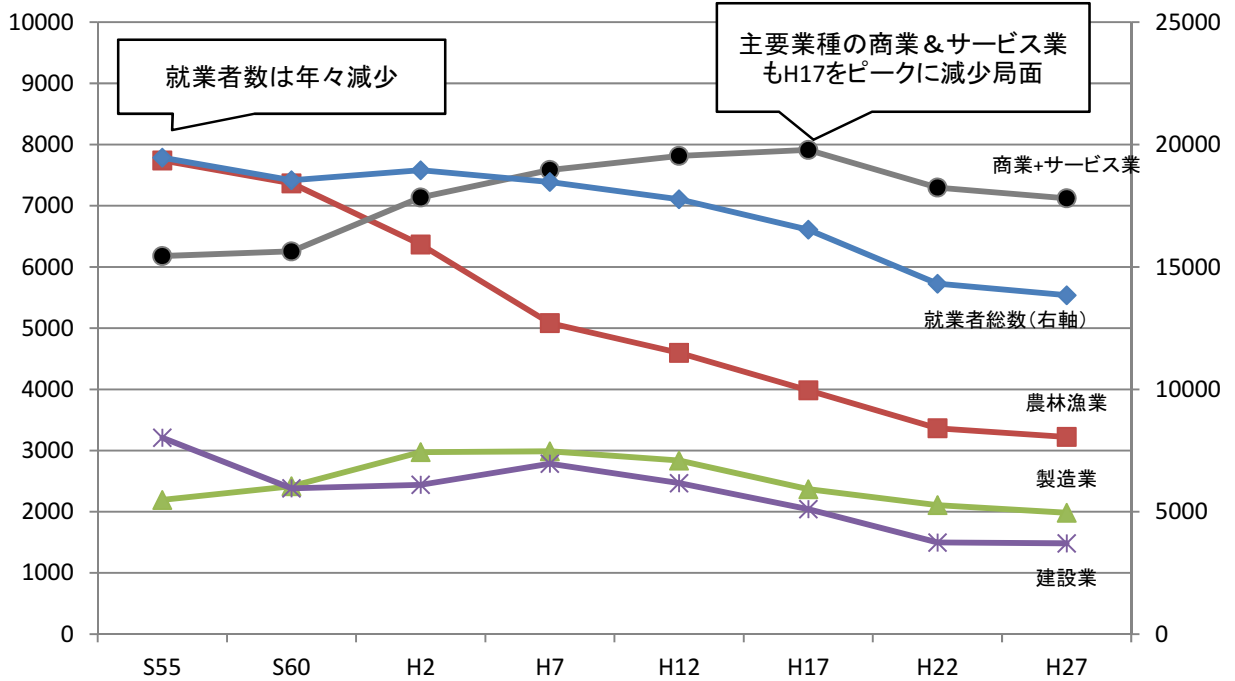
表14 産業別就業者数と特化係数 (本市 県 = 1)

産業大分類	岩手県		八幡平市		特化係数
	就業者数 (人)	構成比	就業者数 (人)	構成比	
A 農業, 林業	62,873	9.9%	3,211	23.2%	2.3
うち 農業	59,816	9.4%	3,044	22.0%	2.3
B 漁業	4,858	0.8%	11	0.1%	0.1
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	619	0.1%	20	0.1%	1.5
D 建設業	64,256	10.1%	1,483	10.7%	1.1
E 製造業	94,765	14.9%	1,983	14.3%	1.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,036	0.5%	32	0.2%	0.5
G 情報通信業	6,708	1.1%	42	0.3%	0.3
H 運輸業, 郵便業	30,882	4.9%	498	3.6%	0.7
I 卸売業, 小売業	95,273	15.0%	1,565	11.3%	0.8
J 金融業, 保険業	11,556	1.8%	118	0.9%	0.5
K 不動産業, 物品賃貸業	7,825	1.2%	64	0.5%	0.4
L 学術研究, 専門・技術サービス業	14,034	2.2%	180	1.3%	0.6
M 宿泊業, 飲食サービス業	32,862	5.2%	1,020	7.4%	1.4
N 生活関連サービス業, 娯楽業	21,324	3.4%	473	3.4%	1.0
O 教育, 学習支援業	27,036	4.2%	279	2.0%	0.5
P 医療, 福祉	81,202	12.8%	1,447	10.5%	0.8
Q 複合サービス事業	8,958	1.4%	230	1.7%	1.2
R サービス業 (他に分類されないもの)	33,531	5.3%	733	5.3%	1.0
S 公務 (他に分類されるものを除く)	26,079	4.1%	441	3.2%	0.8
T 分類不能の産業	8,652	1.4%	15	0.1%	0.1
合計	636,329	100.0%	13,845	100.0%	2.3

出典：「平成27年国勢調査」



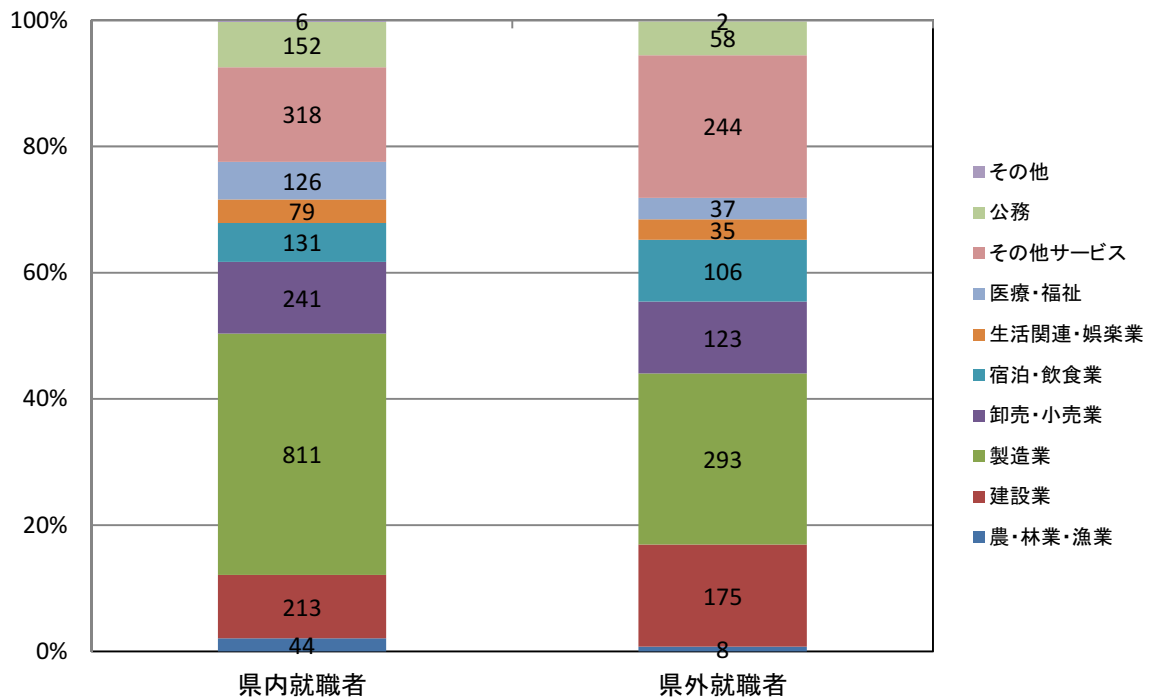
図 24 八幡平市における業種別就業者数の推移



出典：「平成27年国勢調査」より本市作成

高卒者の就職先を産業別で見ると、県内就職者の場合、製造業が最も多く、その他サービス業、卸売・小売業の順となっています。

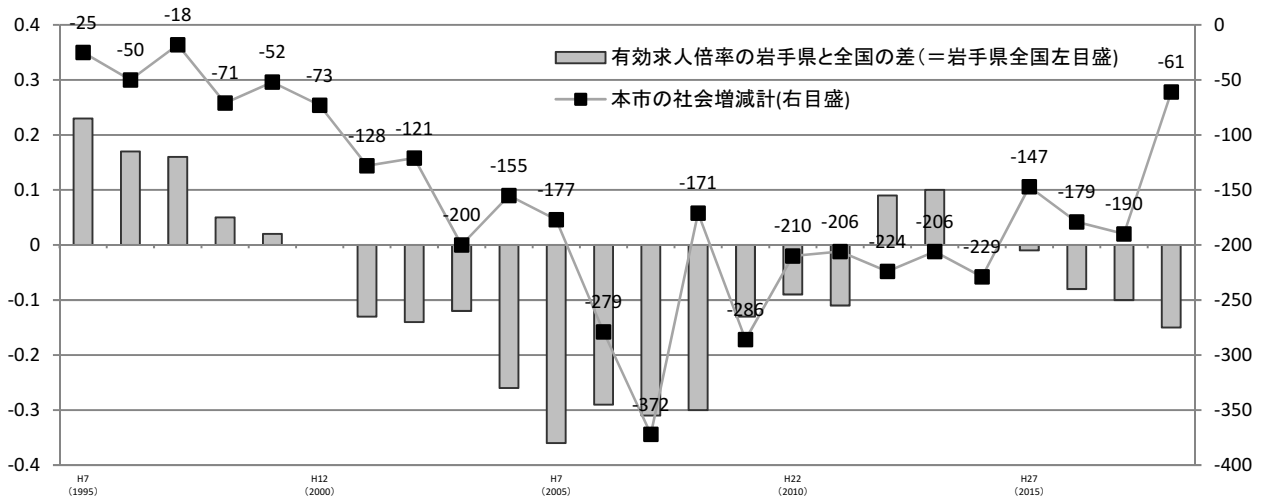
図 25 高校卒業就職者の産業別就職先 (2018年3月卒業)



出典：学校基本調査（平成30年度）（文部科学省）より本市作成

【参考9】社会増減と雇用情勢

図26 社会増減数と有効求人倍率の関係



出典：総務省統計局労働力調査データより本市で作成

(2) 有効求人倍率

盛岡広域圏における求人数は、「専門的・技術的職業」、「サービスの職業」が1,000人以上と多くなっており、求職者数は、「事務的職業」が2,000人以上と多くなっています。有効求人倍率は、「保安の職業」、「建設・採掘の職業」等が高くなっており、「事務的職業」、「運搬・清掃等の職業」は低くなっています。

表15 盛岡広域圏における有効求人倍率（常用的フルタイム）

	専門的・ 技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの 職業	保安の職業	生産工程の 職業	輸送・機械 運転の職業	建設・採掘 の職業	運搬・清掃 等の職業	職業計
求人倍率 (倍)	2.05	0.28	1.26	1.72	3.83	1.06	1.83	4.59	0.52	1.04
求人数(人)	1,452	568	609	1,077	176	477	498	496	348	5,767
求職者数 (人)	707	2,032	485	625	46	448	272	108	666	5,569

※職業計欄には「管理的職業」「農林漁業の職業」「分類不能の職業」を含む

出典：ハローワーク盛岡雇用情報により本市作成（内容は令和元年11月）

## 第3章 将来人口推計

### 1 将来人口推計

#### (1) 社人研の推計による人口の推移

社人研の推計では、今後もこれまで同様に人口減少が続く見通しとなっており、とりわけ年少人口及び生産年齢人口の減少が大きくなると予測されています。

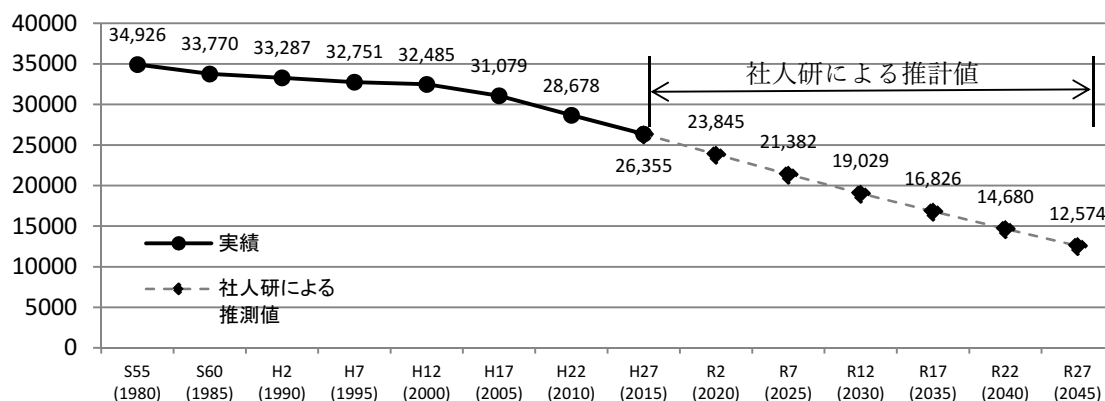
65歳以上の人口については、いわゆる団塊の世代の高齢化により増加していきませんが、平成32（2020）年を境に減少に転じるものと見込まれています。出生数の減少が続くことにより年少人口が減少し、将来を担う生産年齢人口も減少することで、出生数や労働者数がさらに減少していくという悪循環に陥っていくことが危惧されます。

平成27年は推計値26,487人に対し、実績が26,355人となりました。平成27年における推計値よりも減少が大きく、最新の推計値では令和22（2040）年は前回推計よりも1,781人減少する見込みとなります。

表16 本市の総人口の推移

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
総人口	28,678	26,355	23,845	21,382	19,029	16,826	14,680	12,574
年少人口 (0～14歳)	3,105	2,553	2,155	1,808	1,505	1,234	1,007	812
生産年齢人口 (15～64歳)	16,431	14,271	11,778	9,873	8,383	7,178	5,926	4,771
老齢人口 (65歳以上)	9,142	9,531	9,912	9,701	9,141	8,414	7,747	6,991
うち、女性人口 (15～39歳)	3,184	2,609	2,032	1,584	1,292	1,052	863	727

図27 本市の総人口の推移



#### 【参考10】社人研推計設定の条件

##### ○出生率に関する仮定

・原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2（2020）年以降22（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

##### ○死亡に関する仮定

・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→27（2015）年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。

・60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→22（2010）年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。

##### ○移動に関する仮定

・原則として、平成22（2010）～22（2015）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）～令和2（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和17（2035）～22（2040）年まで一定と仮定。

## (2) 平成 52 (2040) 年の人口構造

社人研の推計によると、平成 52 (2040) 年の人口構造は、老年人口が現在とほぼ同程度である一方、生産年齢人口や年少人口が大幅に減少するため、現在より極端な「つぼ型」となることが見込まれます。

老年人口も平成 32 (2020) 年以降は減少に転じることが見込まれ、年少・生産年齢人口に対して高齢者割合の高い人口構造となります。

また、75 歳以上人口（特に女性）の増加により、単身高齢者や要介護者の増加が懸念されます。

図28 平成27 (2015) 年の人口構造

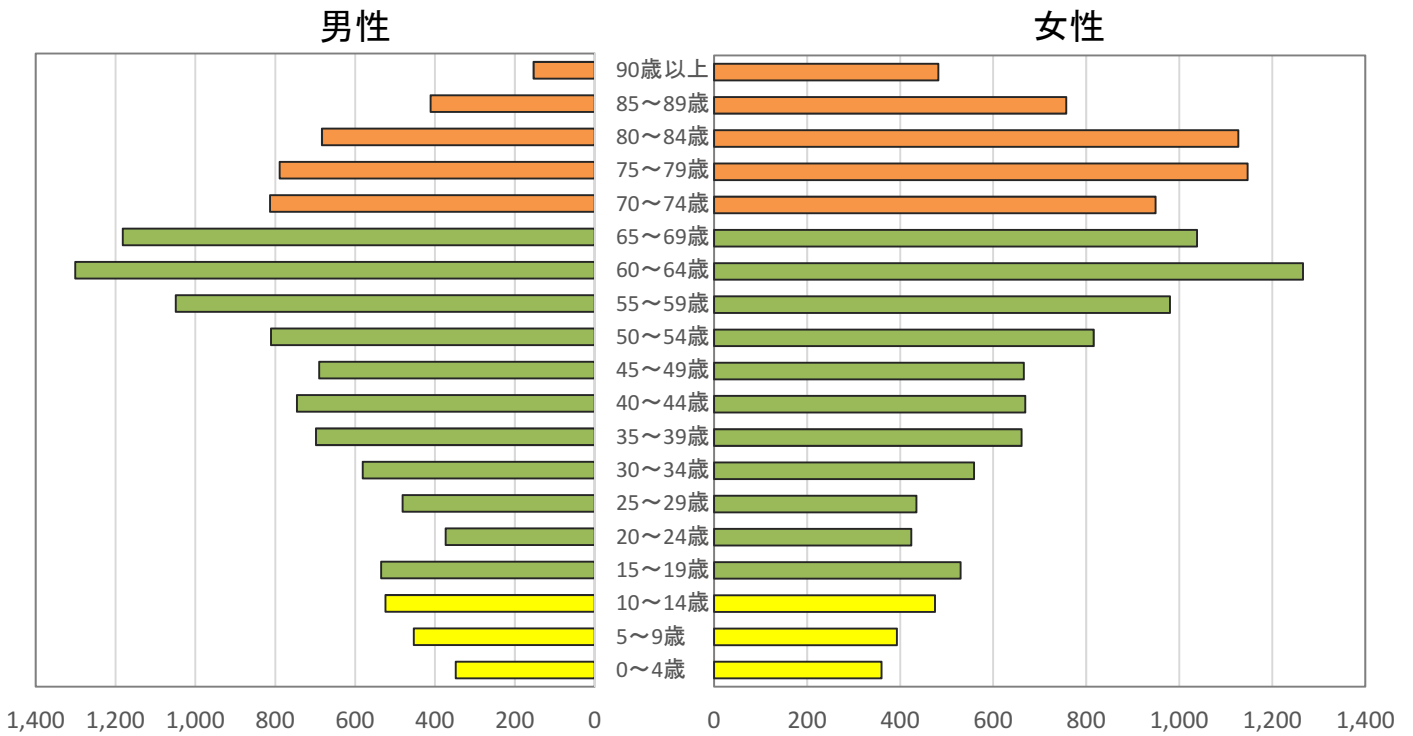
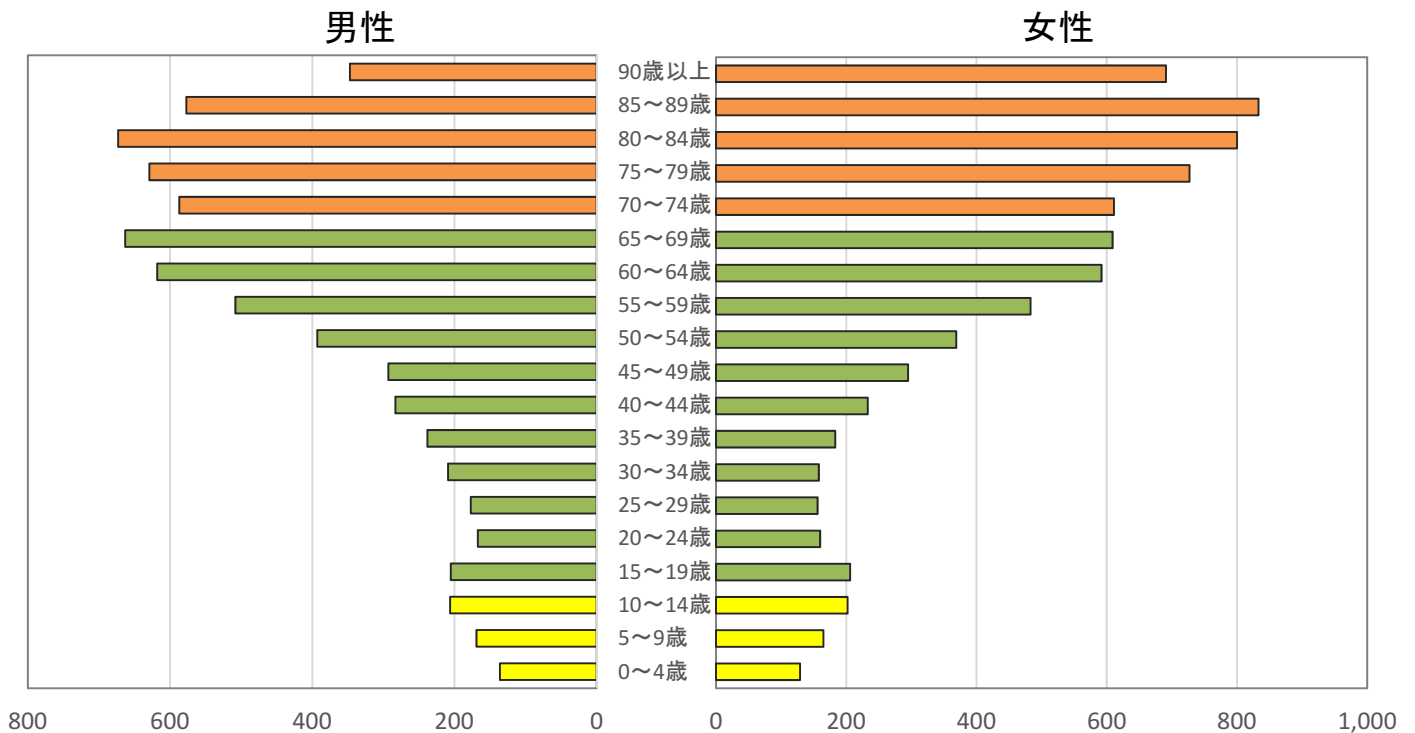


図29 令和22 (2040) 年の人口構造



(3) 人口減少段階の分析

社人研推計によると、平成 22(2010)年の人口を 100 とした場合の老年人口の指標は、令和 2(2020)年を境に微減の段階に入り、平成42(2030)年以降は、本格的に減少段階に入ることから、市の人口減少段階<sup>7</sup>は図30 のとおりとなり、令和2(2020)年以降に「第 2 段階」、令和12(2030)年以降に「第 3 段階」に入ると推測されます。

図30 本市の「人口減少段階」 (社人研推計値)

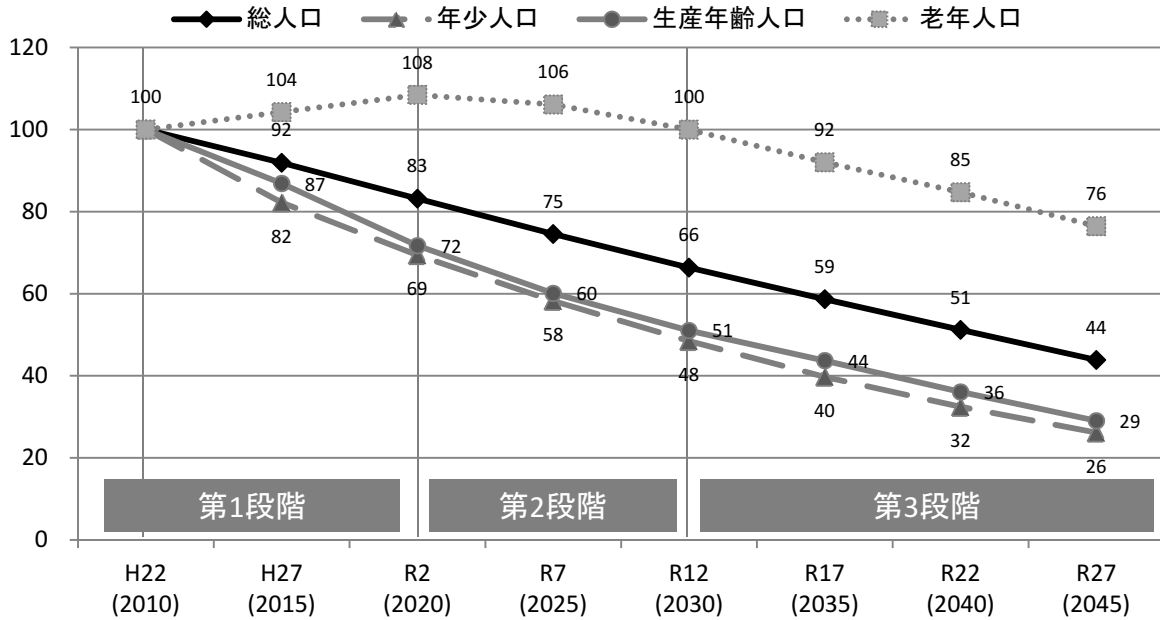


表17 本市の「人口減少段階」 (社人研推計値)

(単位：人)

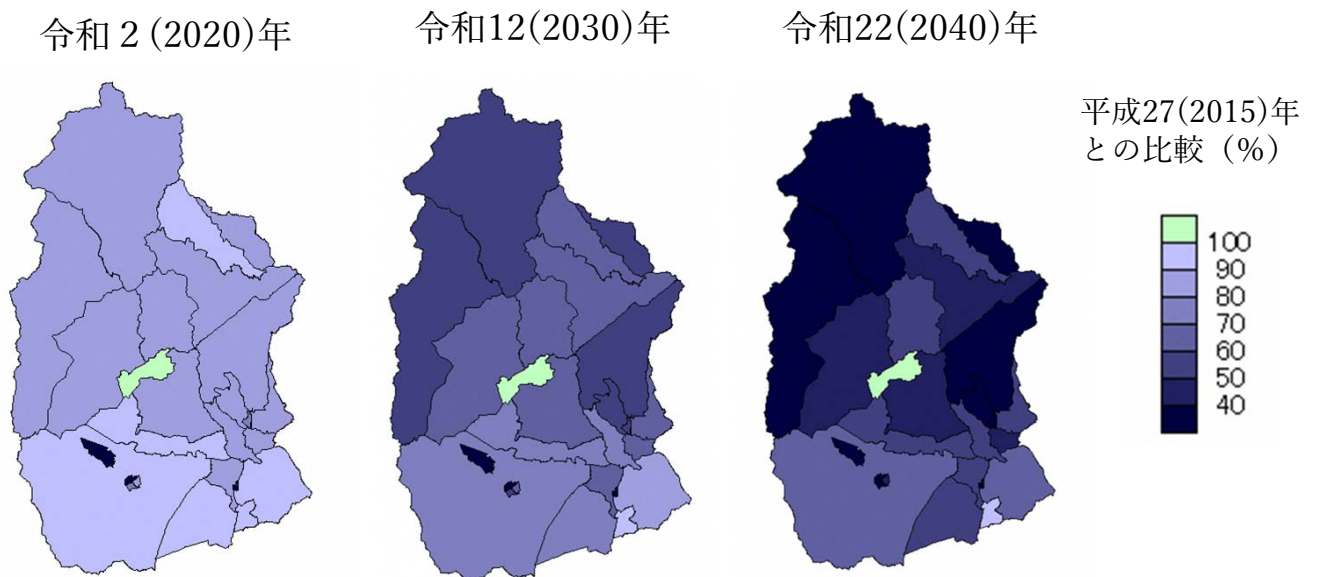
	平成22年 (2010年)	令和22年 (2040年)	平成22(2010)年を100 とした場合の 令和22(2040)年の指数	人口減少段階
年少人口	3,105	1,007	32	【第3段階】
生産年齢人口	16,431	5,926	36	
老年人口	9,142	7,747	85	

<sup>7</sup>人口減少段階；年少人口、生産年齢人口、年少人口のそれぞれの区分別人口がどのような減少の仕方を辿るのかを3段階で示したものです。【第1段階】は老年人口の増加、年少・生産年齢人口の減少、総人口の減少の段階です。【第2段階】は、老年人口の維持・微減、年少・生産年齢人口減少の段階です。【第3段階】は老年人口の減少、年少・生産年齢人口減少の段階です。

(4) エリアでの分析

平成27(2015)年の人口を100として、令和22(2040)年までの人口の変化率を地図上で表すと、全てのエリアで人口の減少が進んでいくと考えられます。特に、安代地区は減少傾向が加速化しており、令和12(2030)年には3,000人、令和22(2040)年には2,000人を割り込み、それぞれ平成27(2015)年と比較して6割程度と4割程度の人口になると考えられます。

エリア別	町丁字コード	町丁字名
西根地区	10～90	田頭、平笠、平館、堀切、荒木田、上関、帷子、西根寺田
松尾地区	100～140,220	松尾、松尾寄木、柏台1～3丁目、緑ガ丘、松尾地区
安代地区	150～210	細野地区、畑地区、荒屋地区、五日市地区、浅沢地区、田山地区、館市地区



町丁字名	総人口 (人)						2015年→2040年人口変化率
	平成27年(2015年)	令和 2年(2020年)	令和 7年(2025年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	
八幡平市(合計)	26,355	23,845	21,382	19,029	16,826	14,680	55.7%
西根地区	15,862	14,501	13,184	11,906	10,677	9,452	59.6%
松尾地区	5,944	5,404	4,844	4,318	3,800	3,280	55.2%
安代地区	4,549	3,941	3,354	2,805	2,349	1,949	42.8%

出典：国勢調査および総務省住民基本台帳人口移動報告データにより本市作成

## 第4章 本市の人口減少に伴う主な課題

### 1 人口に係る現状・動向や留意すべき事項について

#### (1) 人口の現状・動向と将来人口の懸念について

人口分析結果に基づく将来人口への懸念を以下に示します。

##### ① 人口分析の結果について

###### ア 人口動態の概要

○本市の人口は、長く減少傾向が続いていますが、平成12(2000)年以降は減少が加速化しています。

○年齢構成にあっては、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口は増加しています。特に減少人数が多いのは生産年齢人口で、近年では年間で400人～500人の減少数となっております。

○老年人口の増加が鈍化し、平成17年以降は微増となっております。

○人口は、自然減、社会減の両方があることによって減少しています(自然増減が平成7(1995)年に自然減に転じました。)。平成30年は社会増減が△61人と減少が改善されましたが、自然増減の減少数がさらに増加したことにより、△392人の減少となりました。

###### イ 人口減少の具体的内容や留意すべき事項

○自然減は、出生数の減少と死亡数の増加が要因となっております。

出生数の減少は、女性人口の減少、未婚率の上昇、出生率の低迷等の影響と想定されます。女性人口は平成22年以降男性よりも多く減少が続き、現在も減少が加速しています。未婚率は男性で68.6%(15歳～39歳)で女性が58.9%(15歳～39歳)となっており、前回調査よりも男性、女性共に増加しています。出生率は合計特殊出生数が平成26年には1.24まで低迷しましたが、直近3年は1.4前後となっており、徐々に回復していますが、岩手県、全国の水準には届いていません。

死亡数の増大は、老年人口増加と長寿命化の影響と想定されます。

○社会減は、転入者の減少とそれを上回る転出者の増加が要因となっております。

転出は、平成12年以降急増したが現在は横ばいで、年間で600人前後となっており、進学や就職理由による若年層(高卒～大卒時期)の流出が主な要因です。女性は、上記に加え結婚を機に市外に行くことが多く34歳位まで流出が見られます。

転入は平成23年以降横ばいから微減傾向で、年間500人前後となっております。UIターンは少なく、わずかに定年退職後の少数が見られるのみです。

直近2年感は減少数が90人前後となり、平成28年以前に比べ100人ほど減少数を抑えられています。

###### ウ 将来推計(社人研による推計値)踏まえた将来人口への懸念

○現状のまま推移すると、一層の人口減少と少子化が進展しまちの活力の減退が懸念されます。

令和22(2040)年には、平成22(2010)年人口に比較して51%減少し、14,680人になることが推計されています。前回推計時は57%(16,465人)だったため、人口減少が加速しております。

令和2(2020)年には、微増傾向にある老年人口が減少に転じる見込みです。

75歳以上人口・女性高齢者の増大が進展し、単身高齢者や要介護者の増加が懸念されます。



(2) 人口問題の要因や留意すべきまちの特性について

市民意向の分析結果と留意すべきまちの特性を以下に示します。

①子育てに関する市民意識

20-40代の理想のこどもの人数は2.5人であったが、予定している子どもの人数は1.61人。どの属性を見ても、理想人数を予定人数が上回っていないことから、意向はあるものの、理想に対して届かないハードルがあると予想されます。

②しごとに関する市民意識

20-40代の市内就労意向は35.1%。松尾地区では39.8%と市の中で最も高く、西根地区は33.9%と低い結果でした。

男女での意向はほぼ変わらず、40代以上になると40%以上が働きたいと感じている結果でした。

③シビックプライド・移住関連

20-40代全体で「愛着」は39.6、「大切さ」は43.4、「自分に合う」は27.3、「子育てしたい」は17.9、「子どもにも住んでもらいたい」が△4.9であり、性別は、全体的に女性が男性より低い傾向です。年代別は、「子育てしたい」を除き20代は30代より高いものの、若年になるほどスコアが低くなる傾向がみられます。「子育てしたい」は、子どもの学齢が低いほど数値が高くなる傾向です。

「今後も住み続けたい（定住意向）」は42.8%、「八幡平市以外に移住したい（移住意向）」は16.9%。性別では、女性の移住意向が男性を上回ります。年代別では、30代の移住意向が最も高く、若年層ほど定住意向は低い傾向がみられます。

表18 市民意向分析結果一覧表

項目	主な結果
子育てに関する意識	20-40代全体で、「現在の子ども数」（平均）は1.48人、「予定している子ども数」は1.61人、「理想の子ども数」は2.50人。
	20-40代全体で、「賃金向上などの雇用環境の改善(66.3%)」が最も高く、次いで「子どもがいる世帯への給付金(46.1%)」、「職場の短時間勤務等、柔軟な就業制度の充実(44.4%)」、「託児環境の充実(40.7%)」「産科など医療体制の充実(36.2%)」が3割を超えて高い。
	「八幡平市は子育てがしやすい市である」は、未就学で5割、小学生・中学生以上で4割、子どもなしで3割。これから子どもを持つ可能性がある層でのイメージが低い。
しごとに関する意識	20-40代全体で、「このまちで働きたい（そう思う・ややそう思うの合計）」は35.1%。
	20-40代全体の「有職率」は85.3%であった。
	八幡平市内の雇用・働き方の充実に「思う計」は6.4%であった。「思わない計(64.1%)」を下回る。
	八幡平市の就労・就業支援の充実に「思う計」は6.2%であった。「思わない計(60.3%)」を下回る。
	有職20-40代全体の勤務所在地で最も高いのは「八幡平市内」で62.3%。どの年代においても「八幡平市」で働く割合は最も多い。
シビックプライド 移住関連の意識	有職20-40代全体が重要だと思う八幡平市の特徴で最も高いのは「温泉施設(71.9%)」、次いで「自然景観・体験(66.1%)」、「特産品(63.8%)」、「レジャー(62.0%)」、「名産品(54.5%)」が5割を超えている。
	20-40代全体で「愛着」は39.6、「大切さ」は43.4、「自分に合う」は27.3、「子育てしたい」は17.9、「子どもにも住んでもらいたい」が△4.9であった。
	20-40代全体で「愛着」は39.6、「大切さ」は43.4、「自分に合う」は27.3、「子育てしたい」は17.9、「子どもにも住んでもらいたい」が-4.9であった。

② 現状分析結果

産業振興面での課題として、市内企業の人材確保の厳しさ、後継者不足があげられる一方で、市の独自の取り組みである起業志民プロジェクト<sup>8</sup>では、スバルタキャンプの卒業生が市内でIT系の会社を起業したりと、これまでにはない実績も生まれてきています。

また、東日本大震災により落ち込んだ観光面における通年、宿泊型観光入込み客数の強化が必要となっています。

本市の主な魅力は、豊かな自然、特色ある農林業資源、豊富な観光資源、地域の風土に根ざした多様な歴史・文化・伝統芸能の継承であり、先進的な地熱発電や資源・エネルギー循環の取り組みも進んでいます。

また、県都である盛岡に立地する条件の良さや東北自動車道の3つのインターチェンジがあることも優位な状況となっており、盛岡市・滝沢市と比べた持家取得のしやすさなども活かしていくことが考えられます。

表 19 現状分析結果一覧表

項 目	ま ち の 特 性
産業振興面での様々な問題と新たな胎動	○市内企業の人材確保の厳しさ、後継者不足
	○起業志民プロジェクトを通じた新たな分野の若い世代の起業
	○観光面における通年、宿泊型観光入込み客数の強化
本市の主な魅力 (活かすべき特性)	○豊かな自然（岩手山・八幡平・安比高原などの恵まれた自然環境、きれいな水、美しい景観、四季折々の景観美）
	○特色ある農林業資源（日本一の品質を誇るりんどう・ほうれん草、八幡平牛、杜仲茶ポーク、生乳、味噌、豆腐、やまぶどう、安比塗など）
	○豊富な観光関連資源（自然体験、スキー、温泉、豊富な宿泊施設、盛岡広域圏内で第3位の観光入込数（圏域の2割））
	○地域の風土に根ざした多様な歴史・文化・伝統芸能の継承（旧鹿野街道松尾鉦山露天堀跡地、平笠裸参り、浅沢神楽、兄川先祓い、横間虫追い 祭りなど）
	○先進的な地熱発電（日本初の地熱発電所である松川地熱発電所）や、資源・エネルギー循環の取組み
	○県都盛岡に隣接する立地条件の良さ（高速道路など）、盛岡市・滝沢市と比べた、持家取得のしやすさ

<sup>8</sup>起業志民プロジェクト：無償でプログラミングが学べるスバルタキャンプの開催、起業資金調達のための支援など、起業を志す人材を支援する仕組み。

## 2 人口・まちづくり戦略に係る主な課題キーワードについて

人口・まちづくり戦略に係る主な課題キーワードを以下に示します。

### (1) 人口問題の改善に向けた課題

#### ① 自然増減の減少抑制（自然減の抑制）に向けて

- 結婚・出産への支援の強化
- 子育て支援の強化

自然増減の減少抑制に向けて、結婚・出産・子育ての支援強化が必要です。

子どもたちや大都市等の若者・女性・子育て層が集い、住みたくなる定住促進の拠点づくりや、ふるさと八幡平市への誇りと愛着を育み、女性や若者、子ども、子育て層が暮らしやすい定住環境の充実を図ります。

また、八幡平市の子育て環境の良さを知ってもらい、里帰り出産など一時的なりターンも含めた地元回帰と、子育て世代のコミュニティを醸成し、子育てのまち八幡平の充実を図ります。

#### ② 社会増減の減少抑制（社会減の抑制）に向けて

転出抑制  
（居住者の  
定住促進）

- 進学・就職に伴うマイナス条件の是正
- 女性流出の抑制
- 新たな市内居住の支援

本市の魅力  
を活かした  
定住促進

- 魅力をアピールするチャレンジ夢事業の促進
- UIターンや起業の支援

進学・就職に伴うマイナス条件の是正として、通勤・通学支援、就業環境の魅力強化、地元就業支援、マッチング支援などが必要です。大学や高等学校、金融機関等と企業の連携により人材の確保と育成を支援するとともに、多様な人材と企業のマッチングを支援し、産業の強化を図ります。

女性流出の抑制としては、市内居住者間の婚活支援、女性の就業環境の魅力の強化などが必要です。

魅力をアピールするチャレンジ夢事業の促進としては、観光・食、地熱利用の展開、健康・スポーツなどや新たな人材の育成が必要です。地域資源を活かし、若者に夢と希望を与える創造的な八幡平ブランド育成の環境づくりを推進します。

UIターンや起業の支援としては、各種の居住・就業等への支援強化、起業支援などが必要です。情報通信業をはじめとした新しい分野の雇用を創出し、若者の地元定着を促進するため、起業家の育成を図ります。

### ③ まちの持続を支える人口のバランス確保に向けて

- 高齢者の健康寿命の延伸により要介護者の増加を抑制
- 市民全体の健康増進体制の強化
- 多世代交流の強化
- 高齢者をはじめとする多様な雇用機会の創出

要介護者の増加を抑制するために、高齢者の健康寿命の延伸を図ることが必要です。また、この取り組みは、市民全体へ波及させて全体的な健康増進体制の強化を図ることも必要です。持続性の高いまちづくりに向けて、各地域の拠点や既存機能の集積等による活性化への取り組みや、盛岡広域圏内での広域連携によるまちづくり課題への対応や資源循環の取り組み等を進めます。

多世代交流の強化や高齢者等が生きがいを持てるように多様な雇用機会の創出が必要です。市民が、地域内活動（交流や地域貢献活動など）に積極的に参加又は協力をするような取り組みを強化し、各地域のコミュニティや絆、共助体制の強化を図ります。

### ④ 人口減少の抑制やまちのPRにつながる観光交流人口や一時居住等の促進

- 観光交流人口の拡大
- 本市の魅力を体験できる一時居住等の促進

観光交流人口の拡大と、観光を通じて本市の魅力を体験できる一時居住等の促進が必要です。豊かな自然資源の恩恵を継続的に活用する持続可能な観光地づくりを進めます。自然の恵みの中でひとが輝く、心豊かに暮らせる故郷づくり、豊かな自然の恵みに魅力を感じ心豊かに過ごしたい人を呼び込み、まちの活性化につながる取り組みを推進します。また、ワーケーションや多拠点居住など、新たな暮らし方を受容したまちづくり。安比高原や八幡平温泉郷のリゾート地という特性を活かし、ワーケーションや多拠点居住者の受け入れを推進します。

### (2) 人口問題改善のための効果的なまちづくりに向けた課題

- 市民等の意向に対応したまちづくり施策の強化
- 盛岡・滝沢市を意識した本市の魅力の強化
- 類似都市を意識した本市の魅力・ブランドの強化
- 地元企業・団体等や大学等との連携事業の活性化

市民等の意向に対応したまちづくり施策の強化が必要です。

盛岡・滝沢市を意識した魅力の強化と本市と類似する都市を意識した魅力やブランドの強化を図ることが必要です。

地元企業・団体等や大学等との連携事業による活性化が必要です。

### 3 人口の変化が将来に与える影響

社人研の将来予測人口をベースにみたときに考えられる将来に与える影響について、以下に示します。

人口減少と年齢構成バランスの悪化による市の活力の停滞・維持の困難化が想定され、それに伴い、さらなる人口減少（悪循環化、競争力低下）が懸念されます。

#### <人口減少のマイナス影響>

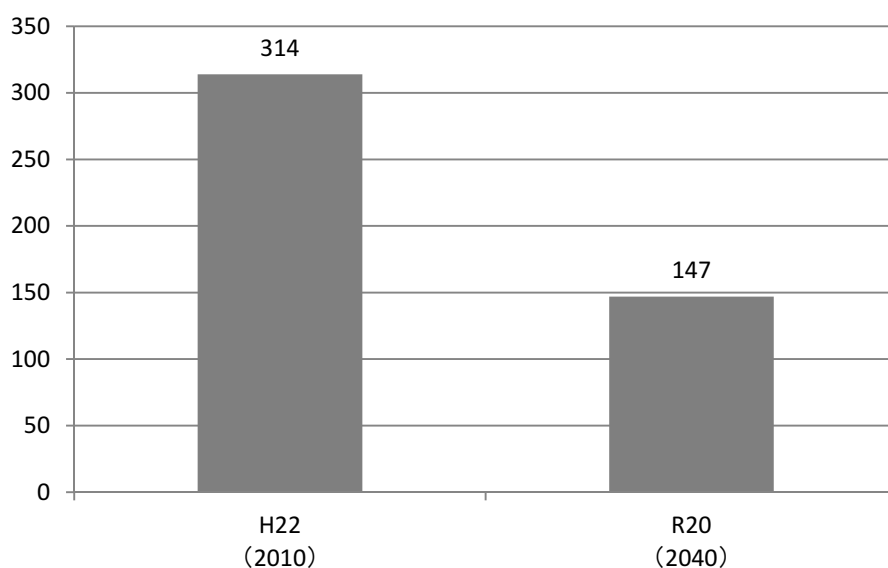
##### (1) 生産活動・地域内消費等の減少

○生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産活動の低下と地域内消費の減少が懸念されます。

生産年齢人口の減少により、市内での生産と消費といった経済活動の停滞を招く恐れが考えられます。

人口の減少に伴い、消費者が減少することが見込まれます。

内閣府の県民経済計算によると平成28年度における盛岡市の一人当たりの年間消費支出は約126.0万円であることから、令和22（2040）年までに本市の人口が約1万2千人減少すると、約147億円の個人消費が消失すると考えられます。（ただし、消費動向等の社会情勢等が変化しないとしたときの単純推計した場合）



##### (2) 財政に与える影響

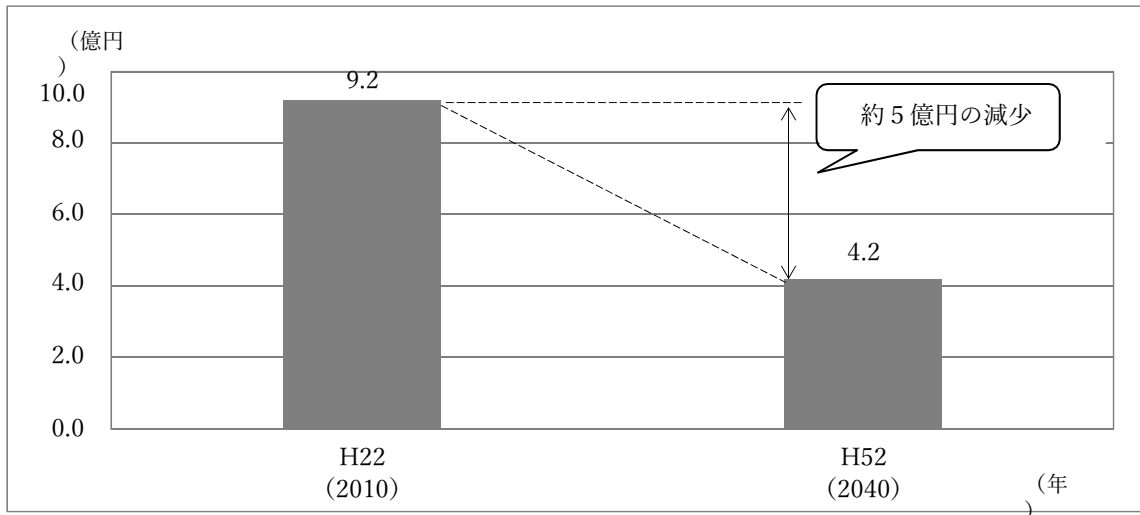
○人口の減少に伴い、税収の減少や地方交付税の減収が懸念されます。

生産年齢人口は、平成27（2015）年の14,271人から、令和22（2040）年には5,926人となり、約8,300人が減少するものと推計されています。

人口の減少に伴い、個人市民税は、平成27（2015）年の約7.7億円から令和22（2040）年には3.2億円まで減少し、約4.5億円の減少となることが懸念されます。（ただし、税制等の社会情勢が変化しないものとして、単純推計した場合）

人口の減少に伴い、地方交付税の減収が見込まれます。平成31年度地方交付税基準 財政需要額と比較して、令和22（2040）年では、約19 億円減となり、基準財政収入額が税収減に伴って半減すると仮定した場合、地方交付税交付額（普通交付税）は、4億5千万の減収が見込まれます。

図 32 個人市民税の推移



### (3) 公共施設・サービス維持や新たな投資の困難化

○税収減に伴う財政の硬直化により、既存の公共施設や行政サービスの維持、さらには新たな投資が難しくなります。

収入の減少により、行政サービスを維持していくことが困難になります。特に道路、除雪や上下水道等のインフラの維持、ごみ処理や地域医療の確保等については、人口減少に比例した費用の減少が見込まれないため、市民一人当たりの負担の増加が懸念されます。老朽化した公共インフラの維持、更新が難しくなり、大きな事故や災害を引き起こす恐れが懸念されます。

### (4) まちの機能・サービス・コミュニティを支える人的基盤の不足

○経済規模の縮小に伴い、大型チェーン店の撤退や既存商店街の衰退等が起こり、買い物機能が低下することで買物弱者が増えることが懸念されます。

○人口の減少に伴い、地域の活動団体や町内会や自治会等の地域コミュニティの衰退による共助機能の低下が懸念されます。

(1) の約147億円の個人消費の消失に伴い、大型チェーン店の撤退や既存商店街の衰退が起こることが懸念されます。

町内会や自治会等の地域コミュニティの衰退により、地域の清掃活動の継続や消防活動の維持が難しくなることが懸念されます。

【参考 11】 本市の NPO法人数

本市のNPO法人数は全部で10件 となっています

表 20 NPO法人数

No.	NPO 法人名
1	七時雨いきいきネットワーク
2	里・つむぎ八幡平
3	そよかぜの家
4	アグリサポートはちまん
5	風景の生命を守る地域づくりネットワーク
6	ワークはちまんたい
7	みんなのだいち
8	あそぼっこ
9	みみずく
10	まつぼっくり

【参考12】 交流人口の増加に伴う経済効果

平成26年度における岩手県の観光目的の実人数 1人あたりの平均消費額は、24,298円/人・回（うち、観光地点 1 地点に落とす金額6,542円）となっています。（観光目的宿泊観光消費額66,795百万円／観光目的宿泊入込客数「実数」2,749千人・回で算出）

人口減少に伴い、減少する個人消費134億円を観光消費でまかなおうとすると、約205万人の観光目的の実人数が必要となります。

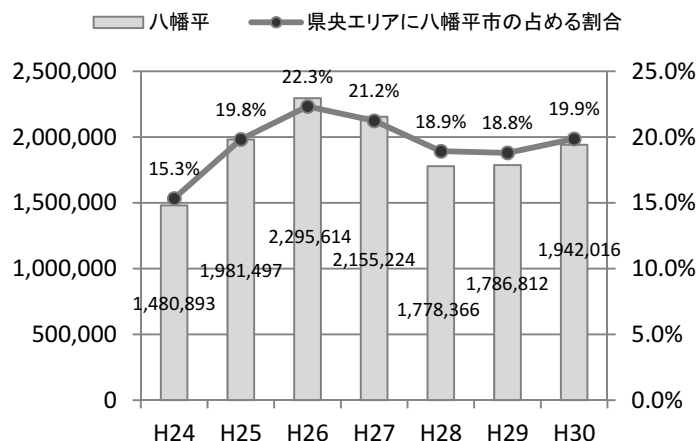
外国人の場合は、岩手県の観光目的の実人数 1人あたりの平均消費額は、59,833円/人・回（うち、観光地点 1 地点に落とす金額16,109円）となっています。（観光目的宿泊観光消費額2,154百万円／観光目的宿泊入込客数「実数」36千人・回で算出）

人口減少に伴い、減少する個人消費134億円を観光消費でまかなおうとすると、約84万人の観光目的の実人数が必要となります。

※ 岩手県における観光目的の入込客数（実人数）7,861千人／岩手県における延べ入込客数（延べ人数）29,197千人＝約26.9%

※ 観光入り込み客数の実人数とは、1人の観光入込客が岩手県内の複数の観光地点を訪れたとしても1回・人と数えています。

図 33 本市の観光入込客数（延べ人数）の推移





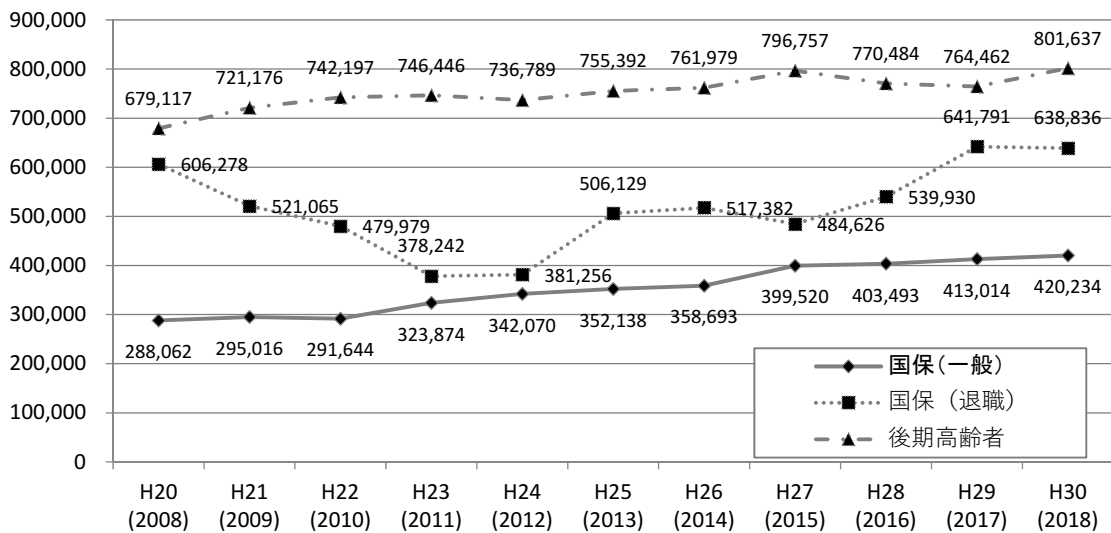
<年齢構成バランス悪化（少子化と高齢化率の増大）のマイナス影響>  
 (5) 高齢化の進展による医療・福祉・介護費用の増大

○後期高齢者の増加により医療・福祉・介護の需要増加が見込まれ、医療や福祉に係る費用の増大が懸念されます。

高齢者の増加により、医療や福祉に係る費用の増大や要介護者の増加が考えられます。平成22（2010）年の一人当たり医療費は約71万円程度で、平成30（2018）年で約80万円となっており、増加傾向にあります。

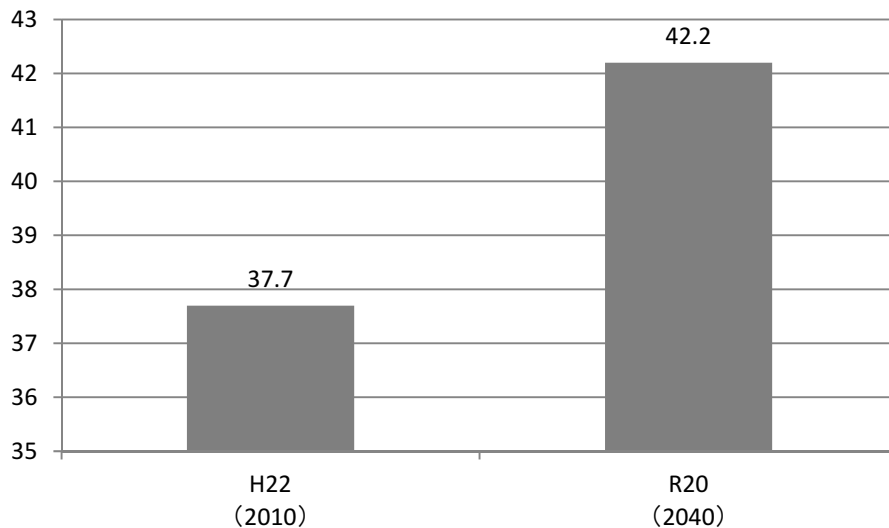
令和22（2040）年の75歳以上の後期高齢者は約5,277人になると予測されており、平成22年と比較して約272人の増加になると予測されていることから、平成30年度の一人当たり医療費と同額で推移すると仮定すると、後期高齢者の増加に伴い、医療費は約42.2億円となり約4.5億円の増加となることが懸念されます。（社会情勢が変化しないものとして、単純推計した場合）

図34 一人当たり医療費の推移



出典：国民健康保険事業年報、後期高齢者医療制度年報により本市作成

図35 医療費の推移



## (6) 学校・保育園等の維持困難化

- 児童・生徒数の減少により、学校教育や地域の文化継承への影響が懸念されます。
- 児童数の減少により、保育所の過剰状態が懸念されます。

児童・生徒数は平成22（2010）年では小学生1,332人、中学生747人であったものが、平成30年には小学生986人、中学生559人と減少しており、現在では小学校が10校、中学校が4校となっています。

同様の比率で少子化が進むと仮定すると、令和22（2040）年までに小学生が450人程度、中学生が240人程度まで減少することから、平成22（2010）年と比較すると小学生が約6割程度、中学校が約6割半ばの減少となり、将来的にさらなる統廃合が必要となることが懸念されます。

子どもたちの人口が減ることで、複式学級や、部活動において単独校でのチーム編成が困難になるなどの影響が懸念されます。

保育所の数は、公立、私立を合わせて現在12施設あり、定員が722名となっていますが、令和22（2040）年の0～4歳人口をみると265人になると推計されていることから、保育所の過剰状態が予想されます。

図 36 小学校児童数の推移

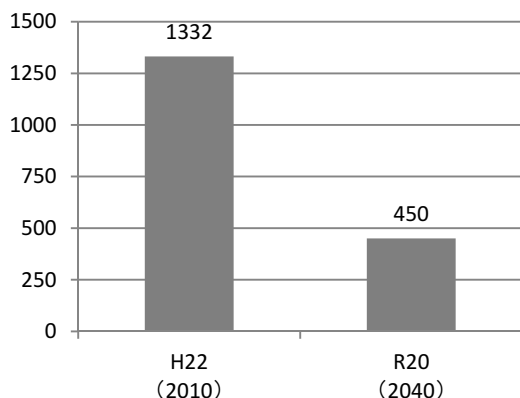
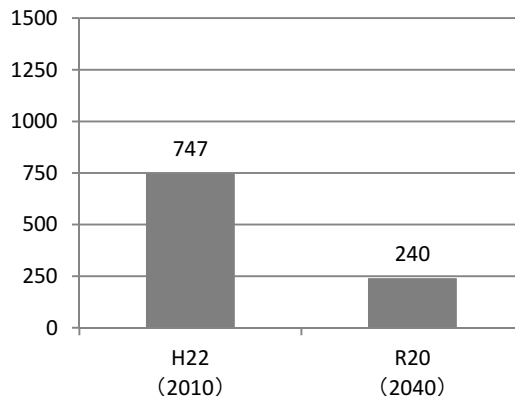


図 37 中学校生徒数の推移



※2040年の児童数、生徒数は、社人研推計の5歳階級別人口を1歳別に按分して対象学年の人数を算出

## (7) まちの活力・未来の発展を支える人材の不足

- 高齢化の進行と少子化により、地域活動を支える人材の不足が予想され、地域の持続性の低下が懸念されます。

少子化と若年層の人材の流出により、まちの発展を支える若者が不足するとともに、Uターンしたくても、職場がないことなどにより、若者の活躍の場が不足することから、負のスパイラルに陥ることが懸念されます。

若者の不足により、地域活動を支える人材が将来的に不足し、地域の活力の維持が難しくなることから、地域の魅力の発信も低下することが懸念されます。

## 第5章 八幡平市における人口の将来展望

### 1 目指すべき将来の方向

#### (1) 将来人口に関する基本方針

本市の人口は、現状のままでは自然減、社会減による人口減少の加速化や、少子化と高齢化率の増大による人口バランスのさらなる悪化が懸念されます。

そうした人口問題は、経済活動や市政運営の面等で様々なマイナス影響をもたらすことから、以下の方向を目指していくものとします。

#### ○若年層・女性・子育て層の定住促進による人口減少の抑制と年齢構成の改善

若年層・女性・子育て層について、雇用環境の充実と併せて流出抑制とUIターン意向者の吸引を図り、次世代を牽引する子どもたちや学生、子育て層や生産年齢層が、住み続けたい、働きたい、帰りたいと思えるまちづくりを目指すことにより、人口減少の抑制と年齢構成バランスの改善を図ります。

#### ○女性・結婚・出産・子育て層の増大

結婚・出産・子育てをしやすい環境を充実していくことにより、女性人口、結婚組数、出生率、出産数の増大を図るとともに、子育て世代の定着化と流入促進を図ります。

#### ○若者・生産年齢人口及び雇用人口の増大

雇用環境や若者が活躍し生きがいをもてる環境を充実していくことにより、若者や生産年齢人口の定着化と地元就職率向上、さらにはUIターン意向者等の流入促進を図り、雇用拡大による昼間人口の増大と各種経済活動の活性化を図ります。

#### ○高齢者の元気増進、観光客の入込みや市民活動量の増大、八幡平ファン拡大等によるまちの活力強化

人口減少が続く状況から維持・増加に転じていくには、非常に困難な状況にあります。が、まちの活力や市民の暮らしの質を短中期的に維持・向上させていくために、高齢者の元気増進や観光入込み客の拡大、市民等の活動量（交流や地域貢献活動など）の増大を目指していくものとします。

また、八幡平市が大好きなひと（ファン）を内外に増やしていくことにより、ファンがファンを呼び、支えあうネットワークを強化していくようなまちづくりを目指していくものとします。

#### ○健康で元気な高齢者の増大

健康スポーツ関連の多様な地域資源を最大限に活用しつつ、市民の健康増進活動を活性化することにより、将来増大する後期高齢者の要介護者数の抑制と健康長寿の実現を図ります。

#### ○観光交流人口（観光客入込み数）の増大

国際・広域的な観光客入込み数の増加を図っていくことにより、観光交流人口の増大を図り、各種経済活動の活性化や、まちの賑わい強化を図ります。



- 各地域における市民等の活動量（交流や地域貢献活動など）の増大  
生涯学習・創作活動・交流活動や地域貢献活動など、各地域の観光・交流資源等を活かした市民の生きがい増進やいきいきとした暮らしの実現につながるような活動の増大（外部支援者との交流も含めて）を図り、各地域の元気の維持増進を図ります。
- 八幡平市が大好きな人やファンの増大  
地方創生を契機とする一層の都市間競争の激化が想定される中において、効果的・効率的にまちの人口や活力の維持増進を図っていくためには、本市の魅力である「豊かな自然の中で、地の恵みを楽しみながら、五感にわたる感動や、心のやすらぎや癒しを体感するとともに、人との絆を大切にしながら、健康を育み、心豊かな暮らしを実現する」ライフスタイルを最大限に高め、そこに共感して、住み、働き、遊び、憩う人を増やし、八幡平市が大好きな人やファンの拡大を図ります。

## (2) 人口の将来展望（目指す将来人口）

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき人口規模について展望します。

H30年社人研推計で八幡平市の人口推計は下方修正されましたが、本市の人口目標値につきましては第1期で策定したものを据え置くこととしております。

### ●将来人口の展望において特に重視する方向

#### ○出生率の向上を図り、自然減の減少抑制を目指す

将来人口への減少抑制効果については、社会増減は広域的な人口の取り合いになることが想定されることから、人口の絶対量の増大に寄与する出生率の向上を図る方向が有効です。（社会増は、国全体や東北圏・岩手県の人口が大きく増えない限り、その実現性は、競合都市の成長性や付加価値化の方向性などによる都市間競争の影響を受けやすい）

このため、出生率（合計特殊出生率）の向上を図るものとします。（幼少期を暮らすことによる定住促進（UIターン含む）へのプラス効果や、子育てしやすい環境の形成が育成され、子育て層等の一層の吸引拡大が期待されます。）

合計特殊出生率の将来目標値については、国や県が目指す人口置換水準2.07人も視野に入れつつも、現況値（平成25（2013）年で1.31）との乖離が大きいことから、段階的なアップを目指していきます。

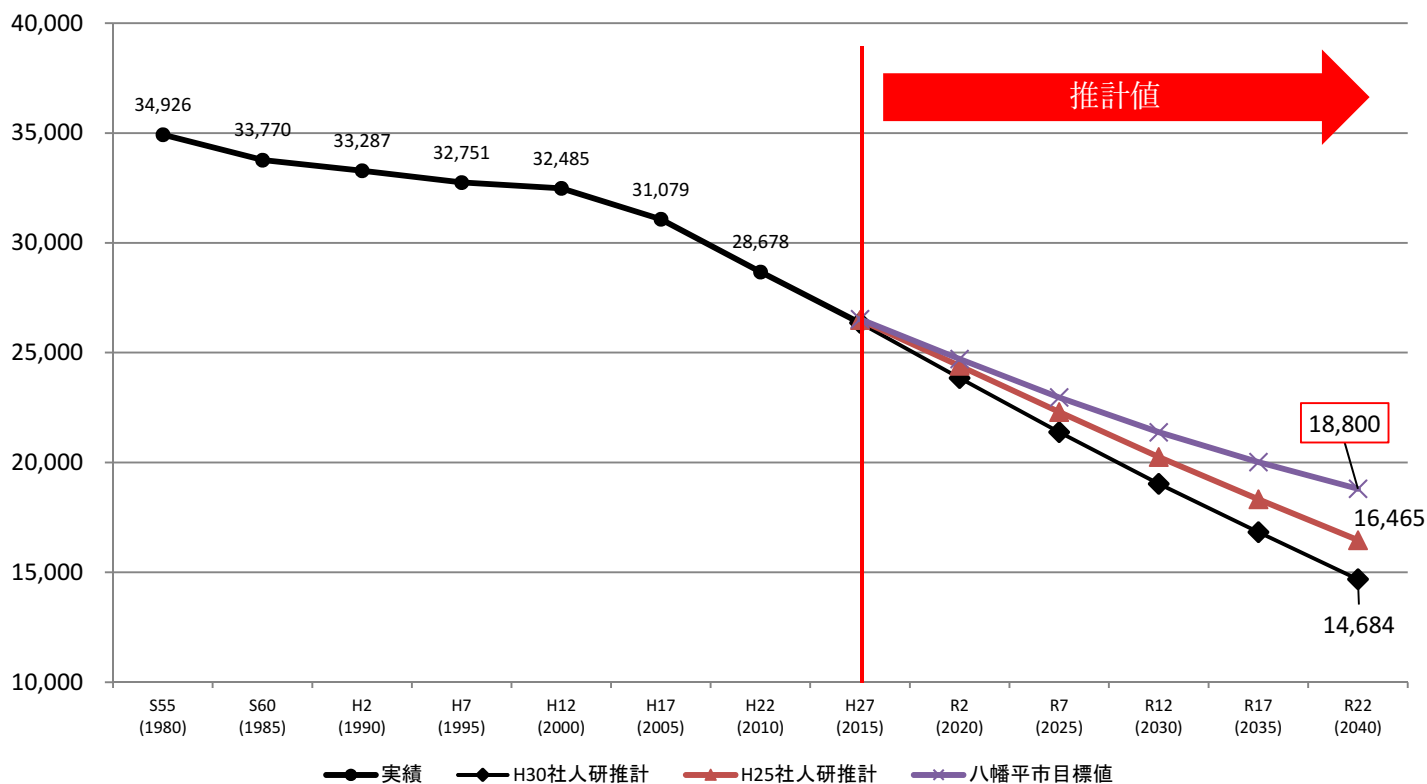
#### ○人口移動率の低減（流出抑制）を図り、定着率の高いまちを目指す

現居住者の居住継続、世帯分離層の地元定着化（同居・近居など）の促進を図り、とりわけ若年層の流出抑制を図るとともに、UIターン層や地方への田舎暮らし層の受け皿環境・体制強化等により、人口移動率の低減を図り、地元定着率の高いまちづくりを目指します。

人口移動率の将来目標値については、県の人口ビジョンの目標値も踏まえつつ、人口移動率の低減（若年層及びマイホーム購入世代の移動率を低減していくとともに、高齢者移住等の計画を加味した流出抑制とし、平成7（2025）年以降令和22（2040）年までに、各年齢層の純移動率が段階的にゼロに近づく）を目指していきます。

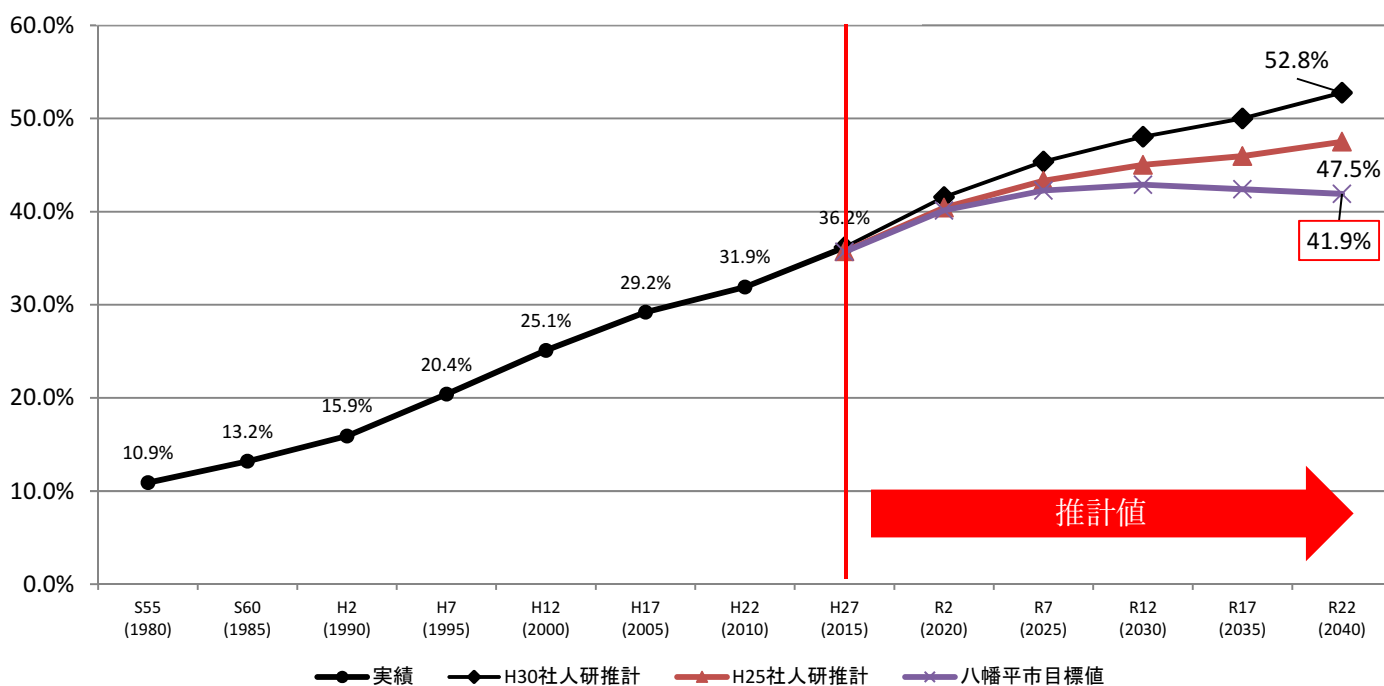
(1)の将来人口に関する基本方針に基づいて施策目標を達成することにより、合計特殊出生率や若い世代の移動率が改善され、令和22（2040）年の推計人口は、社人研の平成25年推計値と比較して2,335人の増加が見込まれます。

図38 総人口の推移と長期的な見通し



令和22（2040）年には47.5%まで上昇する見通しですが、施策の展開による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と若い世代の純移動率<sup>9</sup>が改善されれば、令和12（2030）年の42.9%をピークに令和22（2040）年には41.9%に軽減されると見込まれています。

図39 高齢化率の推移と長期的な見通し



<sup>9</sup> 純移動率；社会増減のうち、転入数から転出数を差し引いた数値のこと。

将来的には、年少人口が生産年齢人口の若年層よりも若干多くなり、以下に示すような人口構造になると見込まれます。

表 21 人口の推移と長期的な見通し

推計パターン	項目	推計人口(人)						
		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
		(2010年)	(2015年)	(2020年)	(2025年)	(2030年)	(2035年)	(2040年)
推計①： 八幡平市目標値 パターン	人口(人)	28,678	26,527	24,712	22,964	21,377	20,016	18,800
	2010年を1とした指数	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7
	年少人口	3,105	2,521	2,225	2,142	2,141	2,201	2,293
	(0～14歳)	10.8%	9.5%	9.0%	9.3%	10.0%	11.0%	12.2%
	0～4歳	834	753	730	733	736	767	800
		2.9%	2.8%	3.0%	3.2%	3.4%	3.8%	4.3%
	生産年齢人口	16,431	14,542	12,571	11,116	10,067	9,326	8,629
	(15～64歳)	57.3%	54.8%	50.9%	48.4%	47.1%	46.6%	45.9%
	老年人口	9,142	9,464	9,916	9,706	9,169	8,489	7,878
(65歳以上)	31.9%	35.7%	40.1%	42.3%	42.9%	42.4%	41.9%	
推計②： H30社人研 パターン	人口(人)	28,678	26,355	23,845	21,382	19,029	16,826	14,680
	2010年を1とした指数	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5
	年少人口	3,105	2,553	2,155	1,808	1,505	1,234	1,007
	(0～14歳)	10.8%	9.7%	9.0%	8.5%	7.9%	7.3%	6.9%
	0～4歳	834	708	599	489	406	330	265
		2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	2.0%	1.8%
	生産年齢人口	16,431	14,271	11,778	9,873	8,383	7,178	5,926
	(15～64歳)	57.3%	54.1%	49.4%	46.2%	44.1%	42.7%	40.4%
	老年人口	9,142	9,531	9,912	9,701	9,141	8,414	7,747
(65歳以上)	31.9%	36.2%	41.6%	45.4%	48.0%	50.0%	52.8%	
推計③： H25社人研 パターン	人口(人)	28,678	26,487	24,402	22,302	20,251	18,329	16,465
	2010年を1とした指数	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6
	年少人口	3,105	2,481	2,056	1,767	1,521	1,340	1,189
	(0～14歳)	10.8%	9.4%	8.4%	7.9%	7.5%	7.3%	7.2%
	0～4歳	834	714	598	520	458	411	363
		2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.3%	2.2%	2.2%
	生産年齢人口	16,431	14,542	12,480	10,874	9,614	8,565	7,454
	(15～64歳)	57.3%	54.9%	51.1%	48.8%	47.5%	46.7%	45.3%
	老年人口	9,142	9,464	9,866	9,661	9,116	8,424	7,822
(65歳以上)	31.9%	35.7%	40.4%	43.3%	45.0%	46.0%	47.5%	

平成30年の社人研推計値②では、令和22(2040)年の八幡平の人口は14,680人となっており、平成25年の社人研推計値③よりも1,785人少なくなっています。

市の目標値と社人研推計値の乖離が大きくなりましたが、令和6(2024)年までの5年間においては、これまでの目標値を継続し、人口減少に歯止めをかける施策を推進致します。

表 22 推計①と推計②③の人数の変化

推計パターン	項目	推計人口の差(人)						
		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
(推計①)八幡平市と(推計②)社人研の差	人口(人)	0	172	867	1,582	2,348	3,190	4,120
	年少人口(0~14歳)	0	-32	70	334	636	967	1,286
	0~4歳	0	45	131	244	330	437	535
	生産年齢人口 (15~64歳)	0	271	793	1,243	1,684	2,148	2,703
	老年人口(65歳以上)	0	-67	4	5	28	75	131
(推計①)八幡平市と(推計③)社人研の差	人口(人)	0	40	310	662	1,126	1,687	2,335
	年少人口(0~14歳)	0	40	169	375	620	861	1,104
	0~4歳	0	39	132	213	278	356	437
	生産年齢人口 (15~64歳)	0	0	91	242	453	761	1,175
	老年人口(65歳以上)	0	0	50	45	53	65	56

八幡平市の目標値と平成30年及び平成25年の社人研推計値との比較です。平成30年の社人研推計値とのギャップは令和22年時点で3,190人となっています。

【参考 13】平成 22 年国勢調査、平成 27 年社人研推計値と住民基本台帳の総人口の差について

市の目標値①において、策定時に国政調査 2015 を実施中であったため、平成 27(2015)年の総人口は、社人研推計値である 26,488 人を使用しています。

平成 27 年 9 月 30 日現在の住民基本台帳における総人口 27,268 人と比較すると差の割合が 97.1%であり、平成 22 (2010) 年の数値と比較しても同程度の傾向にあります。

表 23 国勢力調査、社人研推計値と住民基本台帳の総人口の差

	国勢調査(人) (A)	住民基本台帳(人) (B)	差(人) (A)-(B)	割合 (A) / (B) × 100	住民基本台帳集計日時
平成22(2010)	28,678	29,340 ※外国人登録者数を 加えた数値	△ 662	97.7%	平成22年度は3月31日現在の数
平成27(2015)	26,487 ※社人研推計値	27,268	△ 781	97.1%	平成27年9月30日現在の数



【参考 14】

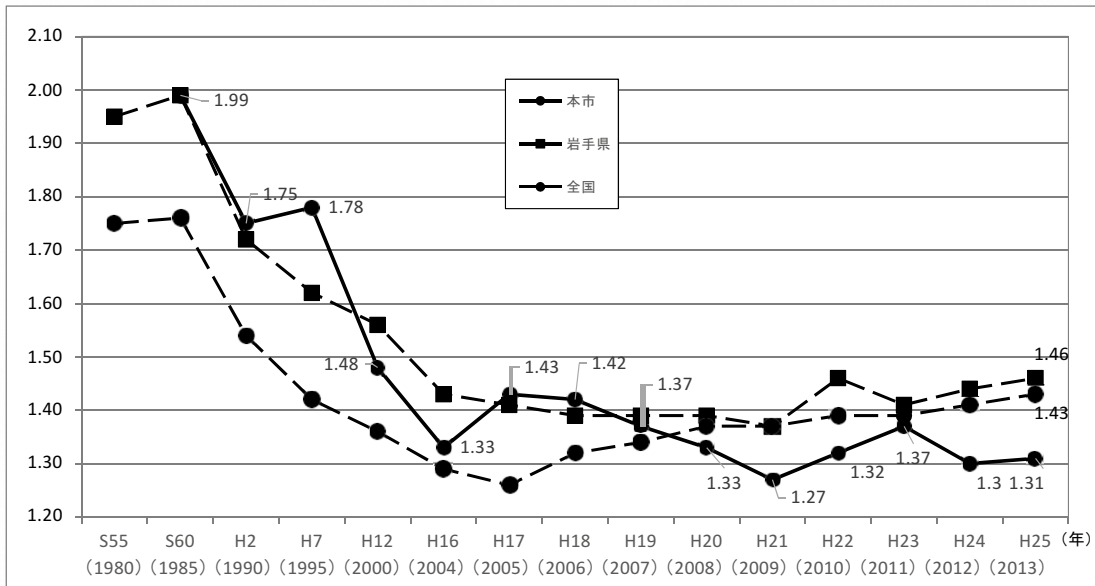
出生率の設定について

【検討】

- 令和22（2040）年に国・県と同等の合計特殊出生率2.07を目指して平成27（2015）年以降、直線的に増加すると設定しています。

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
今回設定の合計 特殊出生率	1.31	1.46	1.61	1.76	1.91	2.07
(参考) 社人研の 合計特殊出生率	0.000	1.343	1.329	1.335	1.342	1.344

図 40 合計特殊出生率の推移



【参考 15】 移動率の設定の考え方について

【検討】

- 令和17(2025)年までに、若年層の東京圏へ転入転出を差し引き0人とします。また、盛岡市、滝沢市への転出を低減すると設定します。
- 令和17(2025)年までに、マイホーム購入世代の盛岡市、滝沢市への転出を低減すると設定します。
- 高齢者は、平成27(2015)年から令和7(2020)年の間にサービス付き高齢者向け住宅等の施設への入居者を見込みます。
- 令和7(2025)年から令和22(2040)年までに、各年齢層の純移動率をゼロとします。